# 令和６事業年度における業務実績に関する
# 自己評価報告書

令和７年６月

独立行政法人日本学術振興会

# 令和６事業年度業務実績の自己評価の概要

○　自己評価の位置づけ

・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。

・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第 32 条に基づき、毎事業年度終了後 3 か月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。

○　自己評価の体制

・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、審議役、各部の長、調査役、参事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、WPI 推進センター長及び監査・研究公正室長によって構成される。

・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者等の内から理事長が委嘱する。

・理事長は、毎事業年度終了後３か月以内に、自己点検及び外部評価の結果に基づき、通則法第 32 条第２項に規定する自ら行う評価を実施し、これに関する報告書を作成するものとする。

○　自己評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

１．当事務及び事業に関する基本情報

２．主要な経年データ

３．事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己評価及び外部評価

４．その他参考情報

○　評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成 26 年 9 月 2 日　総務大臣決定）」に従い、評定区分は SABCD（B が標準）とする。

S : 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A : 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B : 中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C : 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D : 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

# 目　次


| 令和６事業年度の評価項目 | ﾍﾟｰｼﾞ |
|---|---|
| ***Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項*** | **1** |
| １　多様で厚みのある知の創造 | **1** |
| (1)　科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 | 3 |
| (2)　総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 | 11 |
| ２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 | **15** |
| (1)　自立して研究に専念できる環境の確保 | 19 |
| (2)　国際舞台で活躍する研究者の養成 | 28 |
| (3)　研究者の顕彰・研さん機会の提供 | 34 |
| ３　大学等における研究基盤等の強化 | **39** |
| (1)　世界最高水準の研究拠点の形成促進 | 43 |
| (2)　地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 | 46 |
| (3)　大学の教育研究改革等の支援 | 50 |
| ４　国際研究ネットワークの強化 | **70** |
| (1)　戦略的な国際研究基盤の構築 | 72 |
| (2)　国際的な研究交流等の促進 | 78 |
| (3)　国際頭脳循環の推進 | 82 |
| ５　学術振興のための支援基盤の強化 | **88** |
| (1)　研究現場の意見を踏まえた業務運営 | 91 |
| (2)　女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等 | 94 |
| (3)　学術の振興に資する情報分析等の強化 | 97 |
| (4)　情報の発信と成果の普及 | 98 |
| (5)　研究公正の推進 | 102 |

| 令和６事業年度の評価項目 | ﾍﾟｰｼﾞ |
|---|---|
| ***Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項*** | **104** |
| １　組織の編成及び業務運営 | 105 |
| ２　経費等の効率化・合理化 | 106 |
| ３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 | 107 |
| ***Ⅲ　財務内容の改善に関する事項*** | **111** |
| １　予算、収支計画及び資金計画 | 112 |
| ２　短期借入金の限度額 | 115 |
| ３　重要な財産の処分等に関する計画 | 115 |
| ４　剰余金の使途 | 116 |
| ***Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項*** | **117** |
| １　内部統制の充実・強化 | 119 |
| ２　情報セキュリティの確保 | 120 |
| ３　施設・設備 | 121 |
| ４　人材確保・育成方針 | 121 |
| ５　業務の点検・評価の推進 | 124 |
| ６　中期目標期間を超える債務負担 | 125 |
| ７　積立金の使途 | 126 |

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ－１ | １　多様で厚みのある知の創造<br>（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進<br>（２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 | | |
| 業務に関連する政策・施策 | 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化<br>施策目標８―２ 基礎研究・学術研究の振興 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第４号、第６号、第７号、第８号、第 18 条 |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【重要度：高】【困難度：高】<br>多様で厚みのある知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定する必要があることから困難度は高い。 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関連指標 | | | | | | | |
| 科研費の応募件数及び交付件数<br>上段：応募、<br>下段：交付 | －<br>－ | 約 10 万件<br>約８万件 | 90,089 件<br>81,158 件 | 94,280 件<br>80,328 件 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 237,780,894 | 241,892,604 | | | |
| 決算額（千円） | 240,142,523 | 242,752,351 | | | |
| 経常費用（千円） | 240,091,978 | 242,946,800 | | | |
| 経常利益（千円） | 240,296,604 | 243,001,022 | | | |
| 行政コスト（千円） | 240,091,978 | 242,946,800 | | | |
| 従事人員数 | 50 | 52 | | | |

注１）予算額、決算額は「１　多様で厚みのある知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「１　多様で厚みのある知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | 自己評価 | 評定 | |
| ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ａ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。<br>・　科学研究費助成事業について、令和７年度助成分である約９万４千件の膨大な応募研究課題について、約8,000名の審査委員の協力のもと、短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定していることは評価できる。<br>・　公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上につながる新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っており計画を上回る進捗が見られた。<br>具体的には、科研費の審査を通じて我が国としての「国際性」のあり方を見出すべく、「基盤研究（Ａ）・（Ｂ）・（Ｃ）」の審査において「国際性」の評価基準を導入し、国際性の評価が高い研究課題に対して研究費の重点配分を行った。このことは、採択課題のみならず応募課題も含めて国際性を意識した質の高い研究を促していくものであり、より一層、研究の国際性を活性化させるものとして高く評価できる。また、令和６年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」として若手かつ国際性の高い研究課題を追加採択したことは、若手研究者の研究機会の拡大を通じて我が国のアカデミアを担う優秀な研究者を育成し、将来に向けて我が国の研究力向上につながる研究の芽を育むものとして高く評価できる。<br>・　学術システム研究センターと協力して令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>【外部評価】<br>評定：A<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。<br>・　約９万４千件の応募研究課題について、厳正かつ公平な審査に基づき、補正予算により措置された基盤研究（B）、（C）の「国際・若手支援強化枠」も含めてほぼ全ての課題について２月末日と早期の審査結果通知が実施されており、遅滞ない研究遂行を可能にしている点は高く評価できる。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>－<br><br>【関連指標】<br>１－Ａ　科研費の応募件数及び交付件数 | （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進<br>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、文部科学省との連携の下、次のような検討・改善等を行った。<br>・　研究者がより一層、研究の国際性や挑戦性を活性化できるような審査システムの改善等が必要であるとの問題意識から、学術システム研究センターでの議論を踏まえて、以下の検討結果を文部科学省科学研究費補助金審査部会及び研究費部会に報告した。 | （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進<br>補助評定：ｓ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとす | （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>１－１　科研費の公募・審査・交付業務の処理状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜評価の視点＞<br>１－１　資金配分機関として、科研費の公募・審査・交付に係る各業務を円滑かつ確実に実施すること及び公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末までに審査結果を通知することを達成水準とし、応募件数及び交付件数を考慮して判断する。また、審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、業務の質の向上・効率化に資する制度改善に向けた取組の状況を踏まえ判断する。<br><br>１－Ａ　科研費事業の公募・審査・交付に係る各業務の実施状況を判断するため、応募件数及び交付件数について、前中期目標期間における実績（平成30～令和３年度における実績：応募件数は約10万件、交付件数は約８万件）を評価において考慮する。 | －研究の国際性の評点基準、評価方法の導入（「基盤研究（A）・（B）・（C）」）<br>－研究種目の目的、性格等を踏まえた審査方式等の検討（「挑戦的研究」）<br><br>・　そのほか、令和６年度は以下のような改善や取組等を行った。<br>－学術研究の国際性の強化に向け、令和７年度公募から「基盤研究（A）・（B）・（C）」の審査において、国際性の評価が高い研究課題に対して研究費の重点配分を行った。また、「基盤研究（B）・（C）」においては、令和６年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」として若手かつ国際性の評価が高い研究課題を追加採択した。<br><br>科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下①～③のとおり滞りなく確実に実施した。<br><br>①審査・評価の充実<br>（ｉ）審査業務<br>指標１－１<br>【審査方針】<br>・　科学研究費委員会を開催し（６月、７月、11月、２月（メール審議含む。））、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部について、該当種目の応募資格の変更を適切に反映するとともに、「基盤研究（A）・（B）・（C）」において「国際性」の評定要素を新たに追加し、振興会ウェブサイトで公開した。<br><br>【審査の実施】<br>・　同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が２段階にわたり書面審査を実施する「２段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。なお、大型種目（特別推進研究、基盤研究（S））、国際種目（国際先導研究）はヒアリングを実施した。<br>※　主な種目の実施日程は以下URL（「審査の総括」の「研究種目ごとの公募・審査の状況」別紙２（〇審査））を参照。 | る。<br>・　文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、令和７年度助成分である約９万４千件の膨大な応募研究課題について、約8,000名の審査委員の協力のもと、公募・審査時期が異なる研究種目を除き、約５か月（ヒアリングを実施する研究種目は約７か月）という短期間でピアレビューにより優れた研究課題を選定している。<br>年度を通して年度計画通り着実に審査が実施されているが、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）を着実に実施するのみならず、並行して、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っている。<br>具体的には、科研費の審査を通じて我が国としての「国際性」のあり方を見出すべく、「基盤研究（A）・（B）・（C）」の審査において「国際性」の評価基準を導入し、国際性の評価が高い研究課題に対して研究費の重点配分を行った。このことは、採択課題のみならず応募課題も含めて国際性を意識した質の高い研究を促していくものであり、より一層、研究の国際性を活性化させるものとして高く評価できる。また、令和６年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」として若手かつ国際性の高い研究課題を追加採択したことは、若手研究者の研究機会の拡大を通じて我が国のアカデミアを担う優秀な研究者を育成し、将来に向けて我が国の研究力向上につながる研究の芽を育むものとして高く評価できる。<br>持続可能な審査システムの構築については、学術システム研究センターと協力し、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査シ | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_2966/r6_shinsa_soukatsu.pdf<br><br>【適切な審査委員の選考】<br>・　学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（登録者数：159,000 名以上（令和５年度末より 6,300 名増））を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。<br>※　選考に当たっては、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程（ルール）に基づいた審査の実施状況等について、学術システム研究センターの研究員によって審査意見の適切性等の分析・検証を行い、前年度の検証の結果を反映させている。（令和６年度審査の検証実施件数：約 36 万件）<br>※　未経験者で年齢層が比較的低い研究者を中心として審査委員に積極的に登用した。（審査委員に占める 49 歳以下の割合：41.4%（うち未経験者の人数（33.8%））<br><br>【審査の透明性】<br>・　透明性の高い審査システムの構築を図るため、以下の情報を公表した。<br>●　令和６年度科研費の審査に係る総括<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_2966/r6_shinsa_soukatsu.pdf<br>●　令和５年度国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、海外連携研究、帰国発展研究、国際先導研究）の審査に係る総括<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_01_seido/r5kokusai_sokatsu.pdf<br>●　審査委員名簿<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html<br>●　審査の手引（審査終了後速やかに公開）<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html#u20230309065920<br><br>指標１－１<br>【審査委員の理解向上】<br>・　研究種目ごとに審査の手引を作成し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。<br>・　新たに追加した国際性の評定基準について、審査の手引き等で詳 | ステムの改善を積極的に行っており、評価できる。また、審査委員の選考に当たっては、検証結果を踏まえて適切な審査委員を選考するだけでなく、次世代の審査委員を育成する観点から、49 歳以下の未経験者の積極的な登用も進めており、特に令和６年度は未経験者について前年度より多く登用できていることは、高く評価できる。<br>加えて、審査意見記入に係る留意点（記入して欲しいポイント）等をまとめた「書面審査マニュアル」を作成して審査委員に配付したほか、「基盤研究（A）」については、国際性の評定基準の導入について審査委員向け説明会で丁寧に説明するなど、審査委員の理解向上を積極的に図り、将来を見据えた取組を行っていることは高く評価できる。<br>さらに、審査委員だけでなく応募者にも審査区分表の考え方等を改めて周知し、科研費における建設的相互批判の精神に則ったピアレビューの構築に取り組んだことも高く評価できる。<br>・　審査の電子化については、一部の研究種目において研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子媒体による審査を行っている。今年度は、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）に、ユーザー（審査委員）からの要望が多かったマーカー追記機能等を追加した。これにより、色を付した図や文字が使用された研究計画調書がそのまま審査に付されることになるなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図るとともに、審査事務の効率化、環境負荷低減等の観点において審査コスト面での効率化をも実現し、今後の電子化、カラー化の進め方についても検討を行っていることは、時代の要請に応じた対応として評価できる。<br>・　制度変更等の研究者や研究機関への周知については、研究者にとって影響の大きい制度改善の周知には振興会公式X（旧 Twitter）を活用したことや、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るために研究機関の要望に応じ個別に説明 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 細を周知するとともに、「基盤研究（A）」については、審査委員向け説明会で丁寧に説明した。<br>・　「書面審査における審査意見の記入について」をリニューアルし、審査意見記入に係る留意点（記入して欲しいポイント）等をまとめた「書面審査マニュアル」を作成した。<br><br>指標１－１<br>【審査の改善】<br>・　科研費審査システム改革 2018 の検証や今後の改善のため、審査会での意見交換や、審査終了後に実施する審査委員に対するアンケートにより、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握し、次年度以降の改善方策を検討した。<br>・　一部の研究種目において、研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子申請システムを通じて研究計画調書の電子媒体を閲覧し審査を行う形式とし、審査資料の電子化、カラー化を進めた。<br>・　今後の審査資料の電子化、カラー化の進め方について検討を行うとともに、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）に、ユーザー（審査委員）からの要望が多かったマーカー追記機能等を追加した。<br><br>（ⅱ）評価業務<br>・　科学研究費委員会において、「特別推進研究」については中間評価及び事後評価、「基盤研究（S）」については研究進捗評価、中間評価及び事後評価、「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」については中間評価を実施し、その評価結果について、ウェブサイトにおいて広く公開した。<br>●　特別推進研究<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_06.html<br>－　中間評価：10 件<br>－　事後評価：12 件<br>●　基盤研究（S）<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r06.html<br>－　研究進捗評価（検証）：１件<br>－　中間評価：81 件<br>－　事後評価：71 件 | 会を開催して周知を図ったことも高く評価できる。加えて、研究機関を対象とした事業説明会については、政策的な対応として求められるオープンサイエンス（オープンアクセス、研究データマネジメント）、安全保障貿易管理への対応等の周知を目的として、例年の７月に加えて１月にも実施したことは、年度計画を上回る成果であり高く評価できる。<br>・　交付業務については、科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づいて迅速に行うとともに、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用や膨大な件数の額の確定作業を行うなど、年度計画に定められた業務を着実に実施した。<br>・　そのほか、研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費 FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開したこと、また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に実地検査を実施し、加えて実地検査の機会を活かした研究機関との科研費制度に関する意見交換の実施により、科研費制度の改善の一助となるよう取り組んでいることは評価できる。<br>・　研究成果の適切な把握については、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）における研究成果報告書の公開や、「研究成果トピックス」における研究者及び研究機関から提供された研究成果の発信、大型研究種目の新規採択研究課題の研究概要の公開を着実に行った。<br>科研費パンフレット（日本語/英語）について、制度の必要性（意義や優れた点）を広く一般市民向けに分かりやすく発信し、社会の支持を得るツールとすることを意識し、令和６年度日本語版の発行を、前年度比４か月程早期化し、令和６年７月に振興会ウェブサイトに掲載・公開したことは評価できる。<br>・　近年、研究活動のグローバル化が進み、新たなリスクが顕在化する中、研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理への対応など、研究者や研究機関に | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ● 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html<br>－ 中間評価：13 件<br><br>（ⅲ）科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討<br>・ 令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、令和 10 年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。<br>・ 各審査区分の検討においては、上記の基本的な方向性に基づき、令和５年度に振興会において実施した意見公募 233 件の意見等も踏まえて、審査区分表の再編等について検討を行った。<br><br>②助成業務の円滑な実施<br>指標１－１<br>（ｉ）募集業務（公募）<br>・ 令和７年度助成に係る公募情報（研究計画調書の様式や公募要領）について、公募開始日にウェブサイトで公表するとともに、英語版の公募要領等についても概ね１か月後に公表した。また、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」や審査における評定基準等（一部の研究種目では英語版も作成）についても研究者等が応募前に確認できるよう公表した。<br>・ 科研費の応募に当たって留意すべき点（審査区分表の考え方や研究計画調書の作成に当たっての留意点）等を簡潔にまとめた資料を新たに作成し、応募者への周知を図った。<br>・ 研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保<br>「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、令和７年度公募から e-Rad に登録された研究インテグリティに係る情報を科研費電子申請システムに連携し、e-Rad において情報を登録していない場合、応募を受け付けないとし、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して周知を行った。<br>・ 研究者にとって影響の大きい制度改善について、振興会ウェブサイトやメルマガへの掲載のほか、公式Ｘ（旧 Twitter）を活用し | 対応が求められている事柄に対し、制度側でシステム間連携を行い、研究者の負担軽減を図るなどの対応を行っている点は、計画を上回る成果であり高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>（各評価指標等に対する自己評価）<br>１－１<br>・ 外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和６年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に学術システム研究センターの研究員によって行われる審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。<br>・ 資金配分機関として、応募件数約９万４千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数約８万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末（令和７年２月末）までに審査結果を通知した。<br>・ 令和６年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」で採択された「基盤研究（B）（C）」の新規研究課題の交付内定を令和７年２月 28 日に行ったことは、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行い、計画を上回る成果であり高く評価できる。<br>・ 研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するよう調整を進めていることは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手を可能とするものであり、計画を上回る成果であり高く評価できる。 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 周知した。（「若手研究における未就学児の養育期間を配慮期間に追加する応募要件の変更」 https://x.com/jsps_sns/status/1813015698261635531）<br>・ 制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、全国の関係研究機関を対象として、７月と１月に科学研究費助成事業に関する事業説明会を文部科学省と合同で開催した。また、機関等からの要望に応じて個別の説明会も開催した。（20 回）<br><br>指標１－Ａ<br>・ 応募件数：94,280 件<br>・ 交付件数：80,328 件<br>（参考）令和３～５年度における実績：応募件数は約９万件、交付件数は約８万件<br>※令和３～５年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて応募件数が減少傾向にあったが、令和６年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を抜け、応募件数は回復傾向にある。<br>（ⅱ）交付業務<br>指標１－１<br>【採否の通知】<br>・ 公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度に早期化した公募・審査のスケジュールを踏襲し一部研究種目を除き前年度中（２月 28 日まで）に審査結果を通知した。<br>・ 令和６年度補正予算により「国際・若手支援強化枠」で採択された「基盤研究（B）（C）」の新規研究課題の交付内定を令和７年２月 28 日に行った。<br><br>指標１－１<br>【交付業務】<br>・ 前年度中に審査結果を開示した研究種目については、全ての研究種目で４月１日に交付内定、６月下旬に交付決定を行った。また、それ以外の研究種目については、審査結果開示と同時に交付内定を行い、概ね１か月以内に交付決定を行った。<br>・ 令和７年度助成の研究課題（基金継続分を除く）の交付申請書及び支払請求書に記載された研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するよう調整を進めている。<br>・ 科研費使用ルールについて、研究設備・機器の共用の努力義務化に伴う改正等を行った。 | ・ 研究計画調書の電子化、カラー化を進め、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）にマーカー追記機能等を追加するなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図って審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組み、利便性向上に努めていることは、高く評価できる。<br><br>１－Ａ<br>以下の通り、応募件数については増加したが、概ね前年度と同水準であり、計画通りの水準であると評価できる。<br>応募件数：94,280 件（令和５年度：90,089 件）<br>交付件数：80,328 件（令和５年度：81,158 件）<br><br>【外部評価】<br>評定：ｓ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をｓとする。<br>・ 業務の効率化を図り、より研究者の立場にたった改革が不断に行われていることは高く評価できる。<br>・ 特別推進研究、基盤研究（ｓ）では４月から６月、それ以外の研究種目では７月から９月と公募時期が異なり、公募期間、審査期間が長期間になるにも関わらず、公募・審査時期の異なる研究種目を除き２月末日までの審査結果の通知がなされていることは高く評価できる。こうした、審査結果通知の早期化は、通常の科研費の年度末業務を行いながら実現しているものであり、振興会職員の尽力は評価できる。<br>・ 基盤研究（A）、（B）、（C）で、国際性の評価基準を新たに導入したことは重要な進展であり、さらに基盤研究（A）では審査委員向け説明会を行ったことは、こうした評価基準の理解を深めると思われ、 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費 FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開した。また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に文部科学省と分担して実地検査を実施した。（令和６年度実施機関数：40 機関）<br>・　安全保障貿易管理への対応<br>「統合イノベーション戦略 2021」（令和３年６月 18 日閣議決定）を踏まえ、令和７年度に助成を行う研究課題から、交付申請・支払請求時に外国為替及び外国貿易法（外為法）の輸出規制にあたる貨物・技術の提供が予定されているか否かの登録を必須とし、提供の予定がある場合は管理体制の有無について確認を行うため、研究機関に対し、必要な体制の整備を実施するよう説明会にて周知を行った。<br><br>【弾力的な運用】<br>・　研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な経費の執行を可能とするため、以下の運用を行った。<br>＜補助金＞<br>●　繰越手続（令和６年度から令和７年度に繰越す研究課題）：約 990 件（前年度比 70.7%減）<br>●　調整金（前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題）：前倒し使用のべ 84 件、次年度使用の承認 155 件<br><br>＜基金＞<br>●　補助事業期間の延長（令和６年度から令和７年度に延長する研究課題）：9,407 件<br>●　前倒し使用、次年度使用：前倒し使用申請 1,803 件、次年度使用申請 約 54,680 件<br>・　以下の研究中断・再開制度の運用を行った。<br>●　産前産後休暇又は育児休業による中断・再開制度：338 件（内、補助金：14 件、基金：324 件）<br>●　海外における研究滞在等による中断・再開制度：167 件（内、補助金：０件、基金：167 件）<br><br>【額の確定及び状況の確認】<br>・　令和６年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書 | 優れた取組であると評価できる。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>・　日本の基礎研究力の低下が言われるいま、科研費による基礎研究の支援がますます重要になっているが、その一方で、応用研究志向の強まりや、研究費の集中投資も進んでいる。基礎研究における多様性が確保されるよう、留意してほしい。<br>・　科研費の審査委員に若手研究者を積極的に登用することは、科研費の重要性を浸透させるためにも妥当な措置である。しかし、審査セットによっては半数が未経験者という可能性もありうることから、学術システム研究センターで検証はなされているが、審査の公平性や正確性の確保のため、未経験者に対する e-learning など事前研修の実施を検討してほしい。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | （約 43,200 件（うち基金分約 24,800 件））については、５月 31 日までに提出を受け、額の確定を行った。<br>・　令和５年度に継続した科研費（基金分）の課題については、５月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 62,100 件について状況の確認を行った。<br><br>③　研究成果の適切な把握<br>（ｉ）研究成果の把握・公表<br>・　科学研究費助成事業データベース（以下「KAKEN」という。https://kaken.nii.ac.jp/）において、令和６年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要、研究成果報告書等を公開した。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見も公開している。<br>●　課題詳細画面へのアクセス数:約 7,046 万回(前年度から約 2,500 万回増)<br>●　利用者の利活用推進、利便性向上のため、NII と協力してデータ登録システムにおける機能改善のほか、研究データの情報（メタデータ）について、成果プラットフォームのシステムでの登録・公開に向けた整備を実施するなど、情報発信を広く行うための機能充実化を進めた。<br>・　研究成果論文のオープンアクセス（OA）化<br>公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して、論文の OA 化の方法やメリット、留意点を周知してその推進に協力を求め、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、OA 化の状況についても併せて報告を受けた。<br>※　研究実績（実施状況）報告書で令和６年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した（予定含む）論文数の割合：約 44.1%（約 7.9 万件）<br>・　研究データマネジメントプラン（DMP）<br>「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定)を踏まえ、以下の点について、振興会ウェブサイト、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して周知を行った。<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html<br>－　令和６年度から原則全ての研究種目において、科研費での | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 研究の実施にあたって DMP の作成を求めること<br>－ 令和７年度に提出する実施状況報告又は実績報告書からは DMP に基づき生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）の報告を求めること<br><br>（ⅱ）広報誌等<br>・ 科研費によって生み出された優れた研究成果を紹介するため、振興会ウェブサイトに「科研費研究成果トピックス」の専用ページを設け、研究者及び研究機関から提供された研究成果を発信した。なお、掲載に当たっては、KAKEN とのリンクを設けることで、KAKEN の掲載情報と関連づけやすくするなどの工夫を行った。<br>●令和６年度：41 機関、88 件（令和５年度：34 機関から 90 件）<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html<br>・ 大型研究種目（特別推進研究、基盤研究（Ｓ）、学術変革領域研究（Ａ・Ｂ）、国際先導研究）の新規採択研究課題の研究概要について、ウェブサイトの「大型研究種目 採択課題情報」のページにまとめて掲載した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_lsrp/index.html<br>・ 科研費パンフレット（日本語/英語）について、広く一般市民向けに科研費事業を分かりやすく発信した。また、今年度は、日本語版を７月に振興会ウェブサイトへ掲載し、前年度比４か月の早期化を図った。<br>●日本語版：<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_j2024/kakenhi2024.pdf<br>●英語版：<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_e2024/kakenhi_pamph_e2024.pdf | | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>－<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】 | （２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進<br>① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業<br>・ 研究テーマの新規公募・採択を実施した。<br>・ 研究テーマの研究評価（令和４年度採択分）、フォローアップ（令和５年度採択分）を実施した。<br>・ 事業の実施に当たって：<br>●【透明性・信頼性】専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び部会を設置した。<br>●【円滑な事業運営】複数年の委託契約を締結し、研究費の繰越を | （２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>－ | （２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進<br>補助評定： |

１－２　「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業における公募・審査・評価等の実施状況

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
１－２　「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業の委員会による事業運営、及び審査・評価部会等による審査・評価等が適切に行われたか、委員会等の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。

認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行に努めた。

●【情報公開】公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、採択研究テーマの研究概要等をウェブサイトで公開した。また、研究フォーラムを開催し、研究成果の発信や研究代表者同士の意見交換を行った。
https://www.jsps.go.jp/j-kadai/symposium/20241213.html

指標１－２
審査

| 応募件数 | 採択件数 | スケジュール |
|---|---|---|
| 20 | 2 | 12 月　公募開始<br>３月　書面審査（担当委員）<br>４月　合議審査　委員会開催（１回）<br>５月　合議審査（ヒアリング）　委員会開催（１回）<br>５月　結果報告･通知　委員会開催（１回） |

研究評価・フォローアップ

| 区分 | 件数 | スケジュール |
|---|---|---|
| 研究評価 | 2 | ８月　書面評価（担当委員）<br>10 月　合議（ヒアリング）　委員会開催（１回）<br>11 月　結果報告　委員会開催（１回）<br>１月　結果通知<br>２月　制度改善　委員会開催（１回） |
| フォローアップ | 4 | ６月　実施（担当委員）　委員会開催（１回）<br>７月　合議　委員会開催（１回）<br>８月　結果通知（一部）<br>10 月　合議（ヒアリング）　委員会開催（１回）<br>11 月　結果報告・通知　委員会開催（１回）<br>２月　制度改善　委員会開催（１回） |

（各評価指標等に対する自己評価）
１－２
「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、公募、審査、評価等を着実に実施している。

【外部評価】
補助評定：ｂ
＜補助評定に至った理由＞
令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
―

＜その他事項＞
・　前中期目標期間に策定された人文･社会科学の特性を生かした評価基準・指標（「人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標」）は、様々な事業にも適用できると思われる。

② 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業

・ 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業委員会を設置し、中核機関及び拠点機関と連携しながら、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）やイベントの広報を支援する等の人社データインフラの強化に資する取組を行うことで事業の円滑な運営を図った。
・ 令和７年度に実施する中間評価の規程整備を行った。
・ JDCat において受託機関から提供された新規メタデータの公開を行った。（メタデータ総数：累計 38,373 件、前年度比：1,455 件増）

指標１－２

７月　審議　委員会開催（１回）

③ オープンアクセス加速化事業

・ オープンアクセス加速化事業審査委員会（以下「事業審査委員会」という。）を設置し、審査を行った。
・ 93 件の応募があり、80 件の採択候補大学等を決定した。
・ 事業審査委員会による審査結果を文部科学省へ報告した。
・ 事業審査委員会に所見の作成を依頼し、とりまとめの上、文部科学省へ報告した。

指標１－２

審査

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ５月 | 公募締切 | |
| | 第１回事業審査委員会 | 審査の進め方の審議 |
| ５～６月 | 書面審査 | |
| ６月 | 第２回事業審査委員会 | 採択候補大学等の選定 |
| | 審査結果を文部科学省へ報告 | |
| ７月 | 所見の作成 | |
| | 所見を文部科学省へ報告 | |

| ４．その他参考情報 |
| --- |
| |

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ－２ | ２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成<br>（１）自立して研究に専念できる環境の確保<br>（２）国際舞台で活躍する研究者の養成<br>（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 | | |
| 業務に関連する政策・施策 | 政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化<br>施策目標８－１　科学技術・イノベーションを担う人材力の強化<br>施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第２号、第３号、第９号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【困難度：高】<br>将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、次世代の研究者の養成事業についてより一層の制度改善等が求められている。特に、優秀な若手研究者を取り巻く研究環境の整備を促すためには、全ての研究分野において、事業対象者や研究機関等の多様な状況を踏まえた調整を行い、研究機関等とも連携しつつ、使いやすく安定的・効果的に研究者の育成を促す仕組みを構築する必要があることから、困難度は高い。 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標 | | | | | | | | |
| 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（Ｂ水準：振興会が | HOPE ミーティング | 95％程度 | 92％～100％ | 99％ | 100％ | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 19,950,500 | 18,807,405 | | | |
| 決算額（千円） | 18,458,065 | 19,140,621 | | | |
| 経常費用（千円） | 18,797,542 | 18,922,120 | | | |
| 経常利益（千円） | 18,965,936 | 18,984,014 | | | |
| 行政コスト（千円） | 18,797,542 | 18,922,120 | | | |
| 従事人員数 | 30 | 33 | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度） | ノーベル・プラ　イズ・ダイアログ | | | －<br>（開催無し） | 97.6% | | | | | |
| | | 先端科学シンポジウム | | | 100% | 94.7% | | | | | |
| | 関連指標 | | | | | | | | | | |
| | 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況<br>上段：特研、下段：海特 | 5年経過後<br>1段：PD<br>2段：海特 | — | 84.2%<br>90.5% | 78.7%<br>88.1% | 84.7%<br>93.4% | | | | | |
| | | 10年経過後（DC） | — | 82.4% | 79.0% | 78.1% | | | | | |

注１）予算額、決算額は「２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「２　知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | 自己評価 | 評定 | |
| ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ａ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。<br>・　特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、特別研究員事業について、PD 等を受入研究機関に雇用可能とする事業により PD 等の雇用が定着するようになったほか、RPD の申請資格を拡大したことによる男女共同参画を進めるための取組を実施したことや DC 最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者に研究奨励金特別手当の支給を開始したことは、計画を大きく上回るもので高く評価できる。また、DC 新規採用者を対象に「特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催し、参加者から高い満足度を得たことや特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員事業のシンボルマークを発表したことは高く評価できる。<br>・　海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために他から受給できる資金に「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加したことは、本事業を通じた長期海外研鑽を充実させるものとして高く評価できる。また、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和７年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行ったことは、評価に値する。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | ・　令和８年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外における長期的な研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだことは高く評価できる。<br>・　研究者の顕彰・研さん機会の提供に係る事業においては、女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となったことは、高く評価できる。また前年度の日本学術振興会育志賞受賞者を HOPE ミーティングに招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供したことは、高く評価できる。さらに、HOPE ミーティングの参加者や特別研究員-DC にノーベル・プライズ・ダイアログへの参加機会を提供する等により、若手研究者にネットワークの形成と国際的な研さん機会を提供したことは、高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>評定：Ａ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。<br>・　様々な若手研究者支援制度があるなかで、特別研究員事業はそのコアにあり、多くの改善を行い更に充実した内容となっていることは高く評価できる。<br>・　研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業を推進し、特別研究員を受入れ先の大学等の雇用形態 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | にしたことは、特別研究員の社会的地位の向上の面で大変有意義であり高く評価できる。また、大学等に向け同事業の普及を積極的に行った結果、登録機関の増加率が前年度と比較して 160%に達したことも高く評価できる。<br>・ 海外渡航に帯同する家族の往復航空券の支援を行ったことは、海外での研究活動が円滑に行われることの助けとなり高く評価できる。<br>・ 日本学術振興会賞などの顕彰事業において、女性研究者の候補者・受賞者割合が増加したことは喜ばしく高く評価できる。<br>・ HOPE ミーティングの開催は、若手の研究者にとって研究意欲や刺激の面でよい効果をもたらすと期待され、高く評価できる。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>・ 若手研究者支援の他制度もある中、原資は限られてはいるが、研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業については、雇用が当たり前という状態をゴールと考え、更なる推進を期待したい。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>―<br><br>【関連指標】<br>２－Ａ　特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>２－１　特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有 | （１）自立して研究に専念できる環境の確保<br>①特別研究員事業<br>- 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用計画に基づき下表のとおり採用し、研究を奨励するための支援を実施した。<br>- 募集、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務（申請者総数：1.2 万人超、新規・継続採用者総数：5,000 人超）を、滞りなく円滑に実施した。<br>- 各資格については下記ウェブページ参照。<br>　- 特別研究員-PD、DC<br>　https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_gaiyo.html<br>　- 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）<br>　https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_gaiyo.html | （１）自立して研究に専念できる環境の確保<br>補助評定：ｓ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られているといえることから、評定をｓとする。<br>・ 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の補助金の交付を着実に実施した。<br>・ 申請者及び審査委員の負担を考慮しつつ、より適切かつ効果的な審査の遂行に資するために申請書の様式を見直したこと、申請や審査の変更点の詳細を | （１）自立して研究に専念できる環境の確保<br>補助評定： |

識者の意見等を踏まえ判断）

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
２－１　優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。

２－Ａ　事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、令和３年度の状況（５年経過後特別研究員-PDは 84.2%、５年経過後海外特別研究員は 90.5%、10 年経過後特別研究員-DC は 82.4%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

－ 特別研究員-RPD（出産・育児により研究活動を中断した者の研究復帰を支援）
https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_gaiyo.html

・ 申請者数、採用者数（区分別、男女別）はウェブサイト上で公開した。

－ 特別研究員- PD、DC、RPD
申請状況　https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsei.html
採用状況　https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html
特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）
－ https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyo.html

「特別研究員の採用状況」　（単位：人）

| 資格 | 令和５年度からの継続者数 | 令和６年度新規採用者数 | 中途辞退者数 | 採用期間満了者数 | 次年度への継続者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| DC１ | 1,336 | 694 | 111 | 602 | 1,317 |
| DC２ | 928 | 1,091 | 269 | 829 | 921 |
| PD | 502 | 349 | 187 | 138 | 526 |
| RPD | 139 | 73 | 28 | 42 | 142 |
| 合計 | 2,905 | 2,207 | 595 | 1,611 | 2.906 |

| 資格 | 令和５年度からの継続者数 | 令和６年度新規採用者数 | 中途辞退者数 | 採用期間満了者数 | 次年度への継続者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| CPD | 43 | 0 | 12 | 3 | 28 |

※CPD について令和６年度採用分より募集を停止した。
－DC１：博士課程（後期）第１年次相当に在籍する者等
－DC２：博士課程（後期）第２年次相当以上に在籍する者等
－PD：博士の学位取得後５年未満の者
－SPD：PD 申請者のうち、特に優れた者（令和２年度に新規採用終了）
－RPD：出産・育児により研究活動を中断した者で博士の学位取得者

記載した説明資料を公開したこと、電子媒体のみで審査を可能としたことは、制度利用者の利便性を向上させただけでなく、業務の効率化に資するものであり、高く評価できる。

・ 令和５年度より開始した特別研究員-PD 等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」においては、令和７年度採用分 PD 募集要項にて申請者に向けた事業の周知を丁寧に行うとともに、申請機関に対しても周知を行った。また、令和５年度では年２回の募集としていたところ、令和６年度からは通年募集とし、提出期限をなくし、大学等研究機関の登録手続きの負担を軽減したことにより、事業開始時（令和５年１０月１日）より雇用制度導入機関に登録する研究機関が 1.6 倍に拡大した。また、雇用されている特別研究員の割合は令和５年度より 17%増加していることから、PD 等の雇用が定着するようになっており、高く評価できる。

・ 特別研究員事業について、RPD の申請資格を拡大（研究中断期間３か月以上→６週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）し、また出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能としたことは、男女共同参画を進めるための取組に資するものであり、高く評価できる。

・ 若手研究者をエンカレッジする取組として、採用者の規模の大きさから困難であった交流会を、DC の新規対象者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、「特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催し、参加者から高い満足度を得たこと、特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員のシンボルマークを発表したこと、さらに DC 採用最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者を選

－CPD：PD 又は SPD の新規採用者
－採用時の資格で計上
－新規採用者数は、令和６年度に採用した数
－中途辞退者数は、令和７年３月 31 日現在の数
（中途辞退者数の約９割が就職を理由に辞退）

【男女共同参画を進めるための取組】
・ 出産・育児のライフイベントによる研究中断等を経た優れた研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD 事業を実施した。
・ 出産・育児に伴う採用期間の中断・延長の取扱いを実施した。
・ 出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援を実施した。

「出産・育児に伴う中断等の令和６年度取扱数」（単位：人）

| 資格等 | 中断者数 | 研究再開準備支援取得者数 |
|---|---|---|
| DC | 32 | 7 |
| PD,RPD,CPD（フェロー型） | 33 | 17 |
| PD,RPD,CPD(雇用型) | 23 | 2 |

・ 令和６年９月 17 日に秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、文部科学大臣政務官も出席し、「特別研究員-RPD 研究交流会」を開催した。研究活動における出産・育児に係る課題と、今後の研究展望等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。振興会が実施している「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」や、学術分野における男女共同参画推進を目的とした振興会のウェブサイト「CHEERS!」など研究とライフイベントの両立に関する情報を積極的に周知した。
「CHEERS！」 https://cheers.jsps.go.jp/

指標２－１
【主な改善事項等】
・ 研究中断の状況が多様化している中、現場のニーズを踏まえ、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」(以下「特別研究員等 WG」という

定し、研究奨励金特別手当（月３万円）を支給したことによって、特別研究員の研究時間の増加や意欲の向上などの研究活動の活性化、研究職を目指す気持ちの後押しとなったこと、これらの様々な取組を通じて若手研究者を強くエンカレッジしたことは高く評価できる。
・ PD・RPD の海外渡航（１年以上）、CPD の主要渡航に帯同する家族の往復航空券の支援を実施したことは、採用者の処遇の改善に資するものであり、高く評価できる。

＜課題と対応＞
－

（各評価指標等に対する自己評価）
２－１
・ 学術システム研究センターにおいて特別研究員事業に係る審査意見の適切性等の検証を行い、厳正な審査が行われたかを確認した。また、採用者及び受入研究機関への積極的な意見聴取及び学術システム研究センターにおける議論を踏まえて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組を行っており、高く評価できる。
２－A
・ ５年経過後 PD の就職状況は 84.7%、10 年経過後 DC の就職状況は 78.1%となっており、中期目標の基準となっている令和３年度の状況（５年経過後 PD は 84.2%、10 年経過後 DC は 82.4%）と概ね同水準であった。

【外部評価】
補助評定：ｓ
＜補助評定に至った理由＞
令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評点をｓとす

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | う。）での審議を経て、令和７年度採用分より RPD の申請資格を拡大（研究中断期間３か月以上→６週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）することとした。また、令和８年度採用分からは、RPD 採用経験者の申請資格も拡大（前回の RPD 採用開始後に出産した場合のみ→子１人につき１回の採用資格）し、説明資料の公開、X（旧 Twitter）への投稿や学協会への案内などにより周知を図った。<br>・ 令和７年度採用分より、出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とし、ライフイベントを経た者であっても積極的に申請できるよう配慮した。<br>・ 申請者及び審査委員の負担を考慮しつつ、より適切かつ効果的な審査の遂行に資するため、申請書の様式を見直し、募集要項の公開と同時に変更点の詳細を記載した説明資料を公開した。<br>・ 長期間、海外に渡航し研究を行う者について、家族も含めて安心して海外渡航に帯同できる環境を整備することで、研究に専念できるようにするため、令和６年度より PD・RPD の海外渡航（１年以上）、CPD の主要渡航に帯同する家族の往復航空券を支援することを決定し、令和６年２月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して、周知を図った。<br>・ 研究活動と出産・育児の両立をより柔軟に行うことができるようにするため、令和６年度より出産・育児に係る中断の制限を緩和（中断回数の制限撤廃（１人の子につき原則１回→無制限）、中断期間上限の撤廃（通算 26 か月→上限なし）、中断期間の延長（子が満２歳まで→満３歳まで））することを決定し、令和６年２月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して、周知を図った。<br><br>指標２－１<br>【研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業】<br>・ 従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」（以下「PD 等」という。）について研究機関で雇用することを可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を令和５年度に開始した。<br>・ 本事業について周知を図るとともに、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD 等の雇用制度導入機関」（以下、「雇用制度導入機関」）の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行った。 | る。<br>・ 特別研究員事業の申請や審査に関して、多くの改善を行い、それが機能して定着していることは高く評価できる。<br>・ 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業を推進し、特別研究員を受入れ先の大学等の雇用形態にしたことは、特別研究員の社会的地位の向上の面で大変有意義であり高く評価できる。また、手続きなどを改善するとともに、大学等に向け同事業の普及を積極的に行った結果、登録機関の増加率が前年度と比較して 160％に達したことも高く評価できる。<br>・ PD・RPD の海外渡航（１年以上）、CPD の主要渡航に帯同する家族の往復航空券の支援を行ったことは、海外での研究活動が円滑に行われることの助けとなり高く評価できる。<br>・ RPD の申請資格の拡大などライフイベントの実情に合わせた取組は申請者にとって心強いものであり、高く評価できる。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>・ 特別研究員の交流会を初めて実施したことは、大変良い取組と考える。参加者からの様々な意見をキャッチアップして、次回の交流会だけでなく、事業全体の改善策にもつなげてほしい。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

・　本事業の創設により、PD 等の資格を持ったまま安定した身分を確保するとともに、採用者の社会保障等が充実し、受入研究機関は自ら設定した育成方針に沿って優秀な若手研究者を確保・育成できることとなった。

・　令和６年度より雇用制度導入機関の通年募集を行った。

－　雇用制度導入機関数：計 126 機関（令和７年３月現在）

登録年度：令和５年度　78 機関（令和５年７月決定）

登録年度：令和６年度　34 機関（令和６年１月決定）

登録年度：令和７年度　14 機関

（通年募集を開始し、令和６年度に随時決定）

－　機関一覧

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html

「受入研究機関に雇用されている特別研究員－PD 等の数」（単位：人）

| 資格 | 雇用されている人数 | 全採用者数 |
|---|---|---|
| PD・RPD・CPD | 528 | 1,088 |

令和６年４月１日現在。雇用されている人数は全体の約 49%となる。（令和５年 10 月１日時点の雇用されている人数の割合約 32%から約 17%増加した。）

（ｉ）審査の適切な実施

【円滑な審査、公正かつ精度の高い審査】

「特別研究員等審査会」を設置し、下記表のとおり遅延することなく審査を実施した。（審査委員約 1,800 名）

| 資格 | スケジュール |
|---|---|
| 令和７年度採用分 PD、DC | ６月３日　申請締切り<br>７月～９月　「二段階の書面審査」（約 1,800 名の審査委員、299 の審査グループ）<br>９月 27 日　第一次選考結果開示<br>12 月 24 日　第二次選考結果開示<br>２月 17 日　補欠者結果開示<br>令和７年４月採用開始 |
| 令和７年度採用分 RPD | ５月 13 日　申請締切り<br>６月～７月　書面審査（59 名の審査委員、９つの審査グループ）<br>７月 24 日　選考結果開示<br>12 月 24 日　補欠者結果開示 |

| | |
|---|---|
| | 令和７年４月、７月、10 月、令和８年１月採用開始 |

【審査の透明性】

・　審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

【適切な審査委員の選考】

・　学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「審査委員候補者名簿案」を作成した。
・　同センターでの選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。（令和７年度審査委員候補者女性比率：26.4%（前年度 24.3%））

【結果開示等】

・　不採用者に対し、各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおおよその順位等の選考結果を開示した。
・　採用者についてはウェブサイト上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開した。
PD・DC・RPD
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html
CPD
https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyoichiran.html

指標２－１

・　審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、「審査の手引」を作成、審査に係る留意事項や審査規定等をひとつの冊子体に統合するとともに、審査の流れをわかりやすくまとめた概要や審査に関する FAQ を掲載した。
・　審査業務の電子化を促進するため、希望する審査委員には紙の審査資料を送付せず、電子媒体のみでの審査を可能とした。

（ⅱ）事業の評価と改善

指標２－A

・　採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
・　PD（採用終了５年後）、DC（採用終了 10 年後）ともに約８割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。
・　調査結果は、ウェブサイト等で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

・ 令和６年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認された。

「特別研究員採用経験者の受賞実績」　（単位：人）

| 賞の名称 | 特別研究員採用経験者の受賞者数（全受賞者数） |
|---|---|
| 令和６年度文部科学大臣表彰若手科学者賞 | 76（100） |
| 第 21 回日本学士院学術奨励賞 | 5（6） |
| 第 21 回日本学術振興会賞 | 18（25） |
| 第 15 回日本学術振興会育志賞 | 15（19） |

指標２－１

【審査結果の検証による審査委員の選考や審査体制等の改善】

・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

・ 特別研究員-PD・DC の審査に「二段階の書面審査」が導入され、合議審査・面接審査が廃止となったため、令和６年度特別研究員等審査会（任期：令和６年７月１日～）より、委員・専門委員の区別をなくし、「審査委員」のみとすることを決定した。

指標２－１

【事業の改善・見直し】

・ 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、研究機関における雇用状況等に関するアンケート調査や雇用を希望しなかった令和６年度採用の特別研究員-PD、RPD に対する意見聴取を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。

・ 令和６年５月に全採用者を対象とした生活状況・研究環境及び海外渡航等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。

・ 採用者のうち海外渡航者等に対し対面又はオンラインで積極的に

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。<br>・ 令和５年度に、DC のネットワーク形成や研究交流のための活動を支援する具体策を検討するために実施した DC 採用者との懇談会を通じて、対面での交流機会の必要性を確認した。これをうけて、令和６年６月 15 日に国立京都国際会館にて、DC１・DC２の新規採用者を対象に「特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催した。実施後のアンケートでは参加者の 98.7%が満足・やや満足と回答した。アンケートでは参加者から「研究者としての自覚も芽生えてきた。」や「他分野の研究者と交流を深める機会となった。」の意見があり、イベントで特別研究員としての誇りを感じ、研究への意欲向上を促すことに成功した。<br>・ 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2024 in Kyoto の実施後、対面（令和６年９月 26 日開催）とオンライン（令和６年９月９日、10 日、12 日実施）にて、令和７年度の開催に向けて、DC 採用者と意見交換会を実施した。意見交換会での意見を踏まえて、DC が様々な研究分野の者と交流できるような工夫を取り入れることで、令和７年度の開催に向けて準備を開始した。<br>・ 特別研究員事業のシンボルマークを作成し、特別研究員事業のブランド力の向上を図った。<br>・ 国内のネットワーキングやビザ更新手続き等のための時間を十分確保できるようにするため、令和６年度より CPD の一時帰国制限を緩和（１回あたり 14 日以内→30 日以内、通算 60 日まで→90 日まで）することを決定し、令和６年２月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載して周知を図った。<br>・ 令和６年度より、研究専念時間を更に増やせるよう、DC 最終年次在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、最終年次に研究奨励金特別手当（月３万円）を支給することを決定し、平成 16 年度以来 20 年ぶりに研究奨励金額を部分的にでも増額することとなった。このことについて、令和６年２月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載するとともに対象者に通知し、周知を図った。<br>・ DC 最終年次在籍者に研究奨励金特別手当（月３万円）の支給を開始した。特別手当受給者を対象としたアンケート調査において、特別手当の支給は、研究時間の増加・研究活動の増加・成果の発信等、研究遂行へのよい効果が得られるだけでなく、特別研究員に対する意欲の向上や研究職を目指す気持ちの後押しとなったこ | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | とを確認した。<br>・ 振興会の首都直下地震対応業務継続計画（BCP）を踏まえ、災害発生時の特別研究員の安否確認システムを導入した。<br><br>（ⅲ）募集・採用業務の円滑な実施<br>・ 研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行った。<br>・ 特別研究員制度の周知のため、募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明資料をウェブサイトで公開し、広く周知した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_setsumeikai.html<br>・ 令和５年度に審査を実施する令和６年度採用分の募集より、申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を同時に受け付けた。<br><br>②卓越研究員事業<br>・ 卓越研究員を採用した研究機関（継続 41 機関）に対して、円滑に補助金を交付した。<br>・ 令和５年度に補助金を交付した研究機関（47 機関）に対して、額の確定調査を適切に実施し、額の確定通知書を送付した。<br>・ 本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員として決定してから３年及び６年を経過した者を対象に、研究活動状況の追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。<br>・ 卓越研究員事業の成果検証のため、卓越研究員の研究業績調査、受入機関に対するアンケート調査や有識者会合等を実施し、その結果を文部科学省へ報告した。 | | |

＜主な定量的指標＞

【評価指標】

－

【関連指標】

２－Ａ　特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

＜その他の指標＞

【評価指標】

２－１　特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）

【関連指標】

－

＜評価の視点＞

２－１　優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。

２－Ａ　特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況

（２）国際舞台で活躍する研究者の養成

①海外特別研究員事業

・　採用計画に基づき下表のとおり採用し、滞在費・研究活動費及び希望者には航空賃を支給した。募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務（［申請総数］：647 人、［新規・継続採用数］：378 人）を、滞りなく円滑に実施した。

「海外特別研究員の採用状況」（単位：人）

| 資格 | 令和５年度からの継続者数 | 令和６年度新規採用者数 | 短縮者数 | 採用期間満了者数 | 次年度への継続者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般 | 192 | 160 | 47 | 134 | 218 |
| RRA | 14 | 12 | 3 | 10 | 16 |

【募集】

・　令和７年度採用分海外特別研究員および海外特別研究員-RRA 事業（以下「RRA 事業」という。）の募集を下記表のとおり滞りなく行った。

| 資格 | スケジュール |
|---|---|
| 令和７年度採用分海外特別研究員 | ５月 13 日　申請締切り<br>７月～９月　「二段階の書面審査」（約 180 名の審査委員、31 の審査グループ）<br>９月 27 日　審査結果開示<br>２月 27 日　補欠者結果開示<br>令和７年４月採用開始 |

・　募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。

・　周知用ポスターを作成し、振興会Ｘ（旧 Twitter）への投稿および国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-ab/data/shinsei/11_poster.pdf

・　申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。

・　電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申

（２）国際舞台で活躍する研究者の養成

補助評定：ａ

＜補助評定に至った理由＞

令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点をａとする。

・　海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために他から受給できる資金に「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加したことは、本事業を通じた長期海外研鑽を充実させるものとして高く評価できる。また、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和７年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行ったことは、評価に値する。

・　令和８年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外における長期的な研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだことは高く評価できる。

・　採用者の渡航にかかる航空券の手配に関して、旅行代理店との連携（令和７年度予定）に向け準備を開始しており、採用者の負担軽減と業務効率化に努めていることは高く評価できる。

・　採用者等と丁寧にコミュニケーションをとり、現地における物価高騰等の状況を共有して、採用者からの意見要望をもとに制度改善につなげようとする姿勢は高く評価できる。

＜課題と対応＞

―

（各評価指標等に対する自己評価）

２－Ａ

５年経過後海外特別研究員の就職状況は 93.4%となって

（２）国際舞台で活躍する研究者の養成

補助評定：

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 請できるよう便宜を図った。<br>➢ 募集要項（海外特別研究員事業:<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html<br>➢ 募集要項（RRA 事業）:<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html<br>➢ 選考方法（審査方針等）:<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html<br>➢ 申請・採用状況：<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html<br>➢ 採用者一覧：<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html<br>➢ 書面審査セット：<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html<br>【審査】<br>・ 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。<br>・ 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。<br>【審査の透明性】<br>・ 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html<br>【不採用者への評価結果開示】<br>・ 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおおよその順位を通知した。<br>【採用後】<br>・ 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。採用者一覧：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html<br>・ 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引および各種手続に係る様式一式の体裁等を整え、採用者が使いやすいものになるよう努めた。<br>・ 渡航にかかる航空券の手配に関して、旅行代理店との連携（令和７年度予定）に向け準備を開始し、採用者の負担軽減と業務効率化に努めた。<br>・ アメリカロサンゼルス近郊で発生した山火事の報を受け、当該地近郊へ派遣されている採用者の安否確認を行った。<br>・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。 | おり、中期目標の基準となっている令和３年度の状況（５年経過後は 90.5%）と概ね同水準であった。<br><br>【外部評価】<br>評定： a<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点を a とする。<br>・ 海外での研究支援に関して、渡航先により事情が異なる中で、それに応じた対応を丁寧に実施していることは高く評価できる。また、海外渡航に帯同する家族の往復航空券の支援も高く評価したい。<br>・ ロサンゼルス近郊での山火事などに際して、採用者の安否確認を行ったことは適切である。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>・ 物価上昇に対する方策に関しては、すでに困っているという声が大変多いので、スピード感のある実施が必要である。<br>・ 国際舞台で活躍する研究者の養成は、単に海外の研究機関への就職状況のみで判断できるとは思われないが、養成がうまくいっていることの指標を適切に示すことが重要ではないか。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html<br><br>指標２－１<br>【審査結果の検証】<br>・　学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。<br>【事業内容の検討・見直し】<br>・　学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。<br>・　令和６年４月に全採用者を対象とした生活状況及び帯同家族の実態等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。<br>・　採用者等（採用期間終了後の者も含め約 45 名）に対しオンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、物価高騰等現地での研究環境の状況を共有し、今後の制度改善の参考とする等、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに、必要な制度改善に取り組んだ。また、採用者とのコミュニケーションを通して、これまでの制度改善の結果、海外での研究生活がより充実したこと等も報告された。<br>【男女共同参画を進めるための取組】<br>・　結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントにより研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業を実施した。<br>・　出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。（令和６年度実績：２名）また、傷病により研究に専念することが困難な者に対する、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続については、今年度は希望者がいなかった。（令和６年度実績：０名）<br>【柔軟な対応】<br>・　採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を、令和６年度から開始した。<br>・　採用者が研究課題の遂行のために受給することのできる他からの資金として「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加し、受給条件を明示した。 | | |

・　令和８年度採用分の公募より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外における長期的な研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだ。
・　世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和７年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行った。
・　新型コロナウイルス感染症の影響により採用者本人の責によらず派遣先機関での研究実施が困難になった場合等を考慮し、令和３年度採用者を対象に希望者には採用期間の延長を可能としており、その対応を行った。（令和６年度実績：11 名）

指標２－A

【就職状況調査】
・　採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
・　調査結果をウェブサイト上で公表した。
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html

令和３年度採用者の採用期間終了後の就職状況

| 区分 | 人数 | 割合 |
|---|---|---|
| 常勤の研究職（国内） | 59 人 | 40% |
| 常勤の研究職（海外） | 13 人 | ９% |
| 非常勤の研究職 | ２人 | １% |
| ポストドクター（国内） | 12 人 | ８% |
| ポストドクター（海外） | 55 人 | 37% |
| 非研究職 | ７人 | ５% |
| 計 | 148 人 | － |

・　採用期間終了後１年、５年及び 10 年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、約９割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。
・　調査結果をウェブサイト上で公表した。
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_tsuiseki.html

海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

| 区分 | 割合 |
|---|---|
| ５年経過後（平成 28 年度採用者） | 93.4% |

②若手研究者海外挑戦プログラム

【募集】

・ 令和６年度第２回分の募集を行い、募集、審査から採用、採用後に至る一連の業務（［申請総数］：204 人、［採用数］：75 人）を、下記表のとおり滞りなく実施した。

| 回 | スケジュール |
|---|---|
| 令和６年度採用分（第２回） | ４月　申請締切り<br>４～６月　２段階書面審査<br>７月　採用結果開示 |

・ 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。

・ 周知用ポスターを作成し、振興会Ｘ（旧 Twitter）への投稿および国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-abc/poster.pdf

・ 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。

・ 電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。

- 募集要項：
https://www.jsps.go.jp/j-abc/boshu.html
- 選考方法（審査方針等）：
https://www.jsps.go.jp/j-abc/shinsa.html
- 申請・採用状況:
https://www.jsps.go.jp/j-abc/shinsei.html
- 採用者一覧：
https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html
- 書面審査セット:
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-abc/boshu/kcp_shinsaset.pdf

【審査】

・ 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。

・ 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 【審査の透明性】<br>・ 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-abc/shinsa.html<br>【不採用者への評価結果開示】<br>・ 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおおよその順位を通知した。<br>【採用後】<br>・ 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。採用者一覧:<br>https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html<br>・ 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引および各種手続に係る様式一式の体裁等を整え採用者が使いやすいものになるよう努めた。<br>・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。<br>・ 報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list.html<br>【業務運営の効率化】<br>・ これまでエクセルや紙で管理していた採用者情報をアクセスで管理し、証明書発行や各種変更手続きの業務の効率化に努めた。<br><br>③その他の海外渡航を促進するための取組<br>ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業<br>・ ERC（European Research Council（欧州研究会議））と協力し、引き続き実施した。(12 名)<br>・ これまでは年１回の公募としていたが、申請者が自身の研究計画や渡航希望時期にあわせて本事業を有効に活用できるよう、ERC との調整を重ね、令和７年度分の募集から公募回数を年２回に増やした。 | | |

＜主な定量的指標＞

【評価指標】

２－２　若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（Ｂ水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が 95%程度）

【関連指標】

－

＜その他の指標＞

【評価指標】

－

【関連指標】

－

＜評価の視点＞

２－２　若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成３０～令和３年度実績：92～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において 95%程度の肯定的評価を得ること、及びシンポジウム等の取組状況を踏まえ判断する。

（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供

①　研究者の顕彰

（ⅰ）日本学術振興会賞

・　全国の学術研究機関及び学協会等から推薦を募り、学術システム研究センターにおける６か月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て 25 名の受賞者を選定した。

第 21 回（令和６年度）日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

| 推薦要項発送数 | 候補者数 | 受賞者数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 3,548 機関 | 470 人 | 25 人 | 5.3% |

・　令和７年２月４日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行した。

・　第 21 回（令和６年度）は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて女性候補者の増加に向けて検討し、前回までは推薦人数の制限はなかったが、今回から複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする推薦要項に改正して推薦依頼を行った。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が過去最高となった（受賞者の女性割合 32.0%）。第 22 回（令和７年度）の日本学術振興会賞の推薦については、事務効率化のため、全ての対象機関への郵送ではなく、過去５年間に推薦のあった機関に対してメールで推薦依頼を行う形とした。なお、過去５年間に推薦のなかった機関からの推薦も受け付けており、引き続き幅広い機関からの推薦を可能としている。

（ⅱ）日本学術振興会育志賞

・　全国の大学及び学協会から推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約６か月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て 19 名の受賞者を選定した。

第 15 回（令和６年度）　日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

| 推薦要項発送数 | 候補者数 | 受賞者数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 2,532 機関 | 177 人 | 19 人 | 10.7% |

・　令和７年３月６日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行した。

・　第 15 回の節目の授賞式として、新型コロナウイルス感染症の影響で授賞式を実施できなかった第 10 回、第 11 回及び第 12 回の受賞者も招待し、式場において審査委員長等と受賞者の集合写真を撮

（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定: a

＜補助評定に至った理由＞

令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点を a とする。

・　女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となったことは、高く評価できる。

・　前年度の日本学術振興会育志賞受賞者を HOPE ミーティングに招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供したことは、高く評価できる。

・　国際生物学賞に係る事務を円滑かつ着実に実施した。特に審査過程について、委員からの要望を踏まえ、審査委員会の開催回数の増加、合議審査に付す申請の意見書の事前作成・確認等、より厳正な審査を行うための制度改善を行った。

・　野口英世アフリカ賞（医学研究分野）の第５回の授賞にあたり、内閣府との協議を経て、滞りなく推薦依頼・受付を行い、推薦委員会を運営しており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。

・　HOPE ミーティングの参加者や特別研究員-DC にノーベル・プライズ・ダイアログへの参加機会を提供する等により、若手研究者にネットワークの形成と国際的な研さん機会を提供したことは、高く評価できる。

＜課題と対応＞

・　国際生物学賞の審査過程について、審査委員の改善要望に基づき、より厳密に候補者の絞り込みを行うための改善を図った。

（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供

補助評定：

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 影するとともに、代表者が秋篠宮皇嗣同妃両殿下にご挨拶する機会を設けた。<br>・ 第15回（令和６年度）は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて女性候補者の増加に向けて検討し、第14回から実施している大学長推薦の各分野の推薦数１名のところ、女性候補者を含む場合は２名まで推薦できる措置等に加え、推薦要項に女性候補者の積極的な推薦の重要性に関する記述や、選考委員会において候補者の分野別割合及び性別の割合を考慮する記述を追記した上で推薦依頼を行った。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が過去最高となった（受賞者の女性割合57.9%）。<br>・ 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、令和６年11月12日に東京大学にて受賞者の交流会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度以降オンライン形式での開催となっていたが、今回対面での実施を再開することとなった。当日は第１回から第14回までの受賞者約60名が参加し、事後アンケートでは回答者の93%が参加してよかったと回答している。また、新たな試みとして日本学術振興会賞受賞者を招待して講演を依頼するなど、両賞受賞者間の交流の機会を提供した。<br>・ 令和６年度は育志賞の15回目を迎えたことから、受賞者のネットワーク構築のために、これまでの受賞者による受賞後の歩み等をテーマとした寄稿文集を作成し、交流会や授賞式にて配布した。<br>・ 令和６年度より、育志賞受賞者に受賞翌年度にHOPEミーティングへの参加を通じた海外の若手研究者との交流機会を提供することとし、初回となる今回は第14回（令和５年度）育志賞受賞者18名のうち、３名がHOPEミーティングに参加した。<br>・ 第16回（令和７年度）の日本学術振興会育志賞の推薦については、事務効率化のため、全ての対象機関への郵送ではなく、過去５年間に推薦のあった機関に対してメールで推薦依頼を行う形とした。なお、過去５年間に推薦のなかった機関からの推薦も受け付けており、引き続き幅広い機関からの推薦を可能としている。<br><br>（ⅲ）国際生物学賞<br>・ 計５回の審査委員会を開催し、最終審査では４名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者１名への授賞を決定した。<br>・ 令和６年12月17日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を賜り、 | （各評価指標等に対する自己評価）<br>２－２<br>若手研究者に国際的な研さん機会を提供する事業について、HOPEミーティングは100%、ノーベル・プライズ・ダイアログは97.6%、先端科学シンポジウムは94.７%が肯定的に評価しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。<br><br>【外部評価】<br>補助評定：a<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評点をaとする。<br>・ 女性研究者をエンカレッジするために、日本学術振興会賞や育志賞において様々な取組を実施し、結果的に女性受賞者の割合が過去最高となったことは高く評価できる。<br>・ HOPEミーティングの開催は、若手の研究者にとって研究意欲や刺激の面でよい効果をもたらすと期待され、高く評価できる。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 授賞式を挙行した。<br>・　令和６年 12 月 21 日に、記念シンポジウムを実施した。<br>・　国際生物学賞の推薦公募に際し、パンフレットを作成し、約 1,500 件の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。<br>・　国際生物学賞基金の拡大に努め、2,200,000 円（３件）の寄付を収集した。<br>・　基金の管理・運用については、前年に引き続き、銀行預金に加え、有価証券にて運用を行っている。<br>・　審査過程について、外国人審査員との議論の前により厳密に候補者の絞り込みを行うため、審査委員会を追加開催した。あわせて、外国人審査委員用の書面審査の様式の改善や、候補者の重要論文の共有も新たに行い、より厳密な審査を実施した。<br><br>（ⅳ）野口英世アフリカ賞<br>・　平成 20 年第１回野口英世アフリカ賞創設以来、国際生物学賞等の顕彰事業を行っている振興会の経験と実績を内閣府から評価され、医学研究分野の推薦委員会の運営を実施している。<br>・　第５回の授賞に係る事務として、学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を振興会に設置し、令和６年度中に第２回～第５回の推薦委員会を開催した。<br>・　第２回推薦委員会での検討を経て、外国人委員を選定した。<br>・　推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者３名を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。<br>・　令和６年度の推薦委員会については、業務の効率化の観点から、オンラインで開催した。<br><br>②国際的な研さん機会の提供<br>（ｉ）HOPE ミーティング<br>・　第 16 回 HOPE ミーティングを令和７年３月に対面・集合形式により開催した。<br>・　第 16 回では、６名のノーベル賞受賞者を講師に迎え、アジア・太平洋・アフリカ地域の 20 か国・地域から 100 名の若手研究者が、講演、討議に参加し、ポスター発表やチームプレゼンテーション | | |

等を実施した。
研究者としてのキャリアやワークライフバランスをテーマに過去の参加者と議論する機会を設けるなど参加者間のネットワーク形成に寄与した。参照
https://www.jsps.go.jp/j-hope/hope16/gaiyou16.html

・ 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者を招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供した。（参加者数：３名）

（ⅱ）先端科学（Frontiers of Science: FoS）シンポジウム

・ ２件のシンポジウムを、対応機関（日仏：仏 CNRS、日米独：米国科学アカデミー（National Academy of Sciences: NAS）及び独フンボルト財団（Alexander von Humboldt Foundation: AvH））の協力のもと着実に実施した。
参照
https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_jf/jishi_11.html
https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_jag/jishi_05.html

| 開催日 | シンポジウム | 場所・参加者数 |
|---|---|---|
| ５月 24 日～５月 27 日 | 第 11 回日仏先端科学（JFFoS）シンポジウム | 開催場所：フランス・ストラスブール<br>参加者数：日本 30 名、フランス 26 名 |
| 10 月 24 日～10 月 27 日 | 第５回日米独先端科学（JAGFOS）シンポジウム | 開催場所：日本・京都<br>参加者数：日本 24 名、米国 20 名、ドイツ 24 名 |

・ 令和７年度開催予定の日英 FoS に向けて、英国王立協会（Royal Society）と協議しつつ、トピックの選定、参加研究者の選考を行った。
・ 令和８年度開催予定の日仏 FoS に向けて、仏 CNRS と協議を開始し、対象分野や企画委員の選定を行った。

（ⅲ）リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

・ 対面・集合形式で開催された物理学分野の会議に参加する日本人参加者７名の派遣に伴う手続きを着実に実施した。

| 開催日 | シンポジウム | 参加者数 |
|---|---|---|
| 令和６年６月 30 | リンダウ・ノーベル賞受賞者会 | ７名 |

| | | |
|---|---|---|
| 日～７月５日 | 議（第 73 回物理学） | |

・　令和７年度開催予定の化学及び経済学分野の会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。

（ⅳ）その他（ノーベル・プライズ・ダイアログ）

・　「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2025」を、共催機関（ノーベル・プライズ・アウトリーチ）との緊密な連携の下に着実に実施した（対面・集合形式）。HOPE ミーティングの１日目のプログラムとしてノーベル・プライズ・ダイアログを位置付けたほか、同日に併せて、「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025 in ノーベル・プライズ・ダイアログ東京」を開催する等次世代を担う若手研究者の積極的な参加を促した。また振興会のブース出展を行い、ノーベル・プライズ・ダイアログを活用した振興会のプレゼンス向上に努めた。

指標２－２

HOPE ミーティング

| 令和６年度参加者アンケート（抜粋） | 割合 |
|---|---|
| HOPE ミーティングに対する肯定的評価 | 100% |

ノーベル・プライズ・ダイアログ

| 令和６年度参加者アンケート（抜粋） | 割合 |
|---|---|
| ノーベル・プライズ・ダイアログに対する肯定的評価 | 97.6% |

先端科学シンポジウム

| 令和６年度参加者アンケート（抜粋） | 割合 |
|---|---|
| 先端科学シンポジウムに対する肯定的評価 | 94.7% |

４．その他参考情報

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ－３ | ３　大学等における研究基盤等の強化<br>（１）世界最高水準の研究拠点の形成促進<br>（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進<br>（３）大学の教育研究改革等の支援 | | |
| 業務に関連する政策・施策 | 政策目標４　個性が輝く高等教育の振興<br>施策目標４－１　大学などにおける教育研究の質の向上<br>政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化<br>施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第１号、第３号、第６号、第７号、第８号、第 18 条の２ |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【困難度：高】<br>我が国の研究力を強化するためには、大学等における研究基盤等を強化し、研究力の発展を牽引する研究大学群を形成することが必要である。そのためには「世界トップレベル研究拠点プログラム」や、令和４年度第２次補正予算により基金を造成した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の事業による集中的な支援を通じて、それぞれの大学等が持つ強みや特色を踏まえた審査・評価を行うとともに、きめ細かなフォローアップ等が必要となることから、困難度は高い。 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標 | | | | | | | |
| 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員 | － | 49<br>（前中期目標期間最終年度） | 60 | 63 | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 16,053,861 | 27,425,652 | | | |
| 決算額（千円） | 1,132,767 | 25,951,657 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 会の開催実績等を参考に判断） | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 経常費用（千円） | 1,131,177 | 25,920,784 | | | |
| | | | | | | | | | | 経常利益（千円） | 1,157,371 | 25,943,274 | | | |
| | | | | | | | | | | 行政コスト（千円） | 1,131,177 | 25,920,784 | | | |
| | | | | | | | | | | 従事人員数 | 24 | 24 | | | |

注１）予算額、決算額は「３　大学等における研究基盤等の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「３　大学等における研究基盤等の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | 自己評価 | 評定 | |
| ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ａ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をＡとする。<br>・　各事業において、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、広く情報公開に努めていることは高く評価できる。<br>・　世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、令和６年度の評価の実施に当たり、評価が効果的なものとなるよう、令和６年度は過去最大となる 13 拠点の対面でのサイトビジット（令和５年度７拠点）を、海外委員 31 名の協力を得て全て英語で実施したことは、高く評価できる。また、拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度について、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを構築したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。成果の最大化に向けた活動支援に関しても、ブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定したことに加え、これに基づき海外向けのブランディングの新たな取組を実施したことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。<br>・　地域の中核・特色ある研究大学の強化促進においては、制度骨子で示された伴走支援体制の構築に加え、関係者間での意識合わせのため共通指標の仕組みを導入することにより、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化を図ったことは、計画を上回る成果であり高く評価できる。また、日本の研究力を牽引する研究大学群の構築のため、伴走チームによるサイトビジットを通じて、各大学の取組を確 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 認することに加え、執行部からURA・事務職員までの各層における交流・連携を促進したことにより採択大学間の新たな連携の取組が生じていることは高く評価できる。情報発信については、振興会が持つ各種媒体による情報発信に加え、キックオフシンポジウムを開催し、国内外へ広く広報を行ったことは高く評価できる。情報収集についても、米国主要大学等への訪問を通じて採択大学の今後の取組に資する情報収集を実施したことは高く評価できる。<br>・ 大学の教育研究改革等の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計63回開催し、審査・評価業務に従事した。大学・大学院における革新的、先導的教育研究プログラム開発やシステム改革、高度専門人材の育成や教育、並びにグローバル化のためのプログラム開発など事業の趣旨や目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施したことについては中期計画に定められた以上の業務を実施していると高く評価できる。また、各事業において、積極的に情報発信を行い、情報が事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは評価できる。<br>・ 視察やヒアリングにおいて、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細かな対応をしており高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>評定：A<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については自己 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>―<br><br>【関連指標】<br>―<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>３－１　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断）<br><br>３－２　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況<br><br>【関連指標】<br>―<br><br>＜評価の視点＞<br>３－１　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成 | （１）世界最高水準の研究拠点の形成促進<br>文部科学省の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」では、その審査・評価・進捗管理等を担う機関を「国際研究拠点形成総合支援事業」として文部科学省が公募し、振興会は令和４～13年度を事業期間として同事業に採択され、当該業務を実施している。<br><br>指標３－１<br>【審査・評価等】<br>・　国の定めた方針に基づき、９拠点（平成29年度採択の２拠点、平成30年度採択の２拠点、令和３年度採択の１拠点、令和４年度採択の３拠点及び令和５年度採択の１拠点）について年次評価を行った。また、WPIアカデミー拠点のうち、平成19年度採択の４拠点についてWPI アカデミー再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除く５拠点の進捗管理を行った。<br>・　業務の実施に当たっては、プログラム委員（15名（うち海外委員８名））、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）、アカデミー・ディレクター（AD：令和６年度はPDが兼務）、拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）、拠点ごとの作業部会（１拠点につき国内委員３名・海外委員３名）、アカデミー拠点ごとのアカデミー・オフィサー（AO）、再認定対象のアカデミー拠点ごとの作業部会（１拠点につき国内委員２名・海外委員１名）を配置し、英語を用いて専門的かつ国際的な観点から拠点形成の進捗状況を評価する体制を整備した。<br>・　評価等の公正性・透明性を確保するため、利益相反に配慮するとともに、評価等の終了後に結果と委員等の名簿をウェブサイトで公開した。<br>評価等の結果<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/e- | （１）世界最高水準の研究拠点の形成促進<br>補助評定：ａ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。<br>・　WPI拠点の評価について、評価が効果的なものとなるよう、過去最大となる13拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施したことは、高く評価できる。<br>・　WPI拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度について、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを構築したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。<br>・　ブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定したことに加え、これに基づき海外向けのブランディングの新たな取組を実施したことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>（各評価指標等に対する自己評価）<br>３－１<br>・　年度計画に定められた拠点の年次評価、アカデミー再認定に係る評価及び進捗管理について、公正性・透明性を確保しつつ、専門的かつ国際的な体制で着 | （１）世界最高水準の研究拠点の形成促進<br>補助評定： |

に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。

３－２　世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の成果の最大化のため、情報発信や成果の横展開に係る各種取組等について、長期的な展望に基づき計画的・効果的に実施されているかを参考に判断する。

toplevel/08_followup/FY2024/FY2024_FU_Report_E.pdf
委員等の名簿
https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai/j_committee_members.html

・　以下の委員会等を開催し、サイトビジットとヒアリングの結果を踏まえて評価等を実施した。

【令和６年度の開催状況】

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ７月～10月 | 補助金拠点サイトビジット | 対面、９拠点 |
| ９月24日 | 第１回国内委員会（制度改革について） | オンライン |
| 10月28～29日 | プログラム委員会（各拠点からのヒアリング、進捗状況の評価） | 対面、９拠点 |
| 12月～１月 | WPI アカデミー拠点再認定サイトビジット | 対面、４拠点 |
| 12月～２月 | WPI アカデミー拠点視察訪問(拠点の運営状況の確認) | オンライン、５拠点 |
| １月～３月 | 補助金拠点訪問（評価結果に係る意見交換） | オンライン、９拠点 |
| ２月19日 | 第２回国内委員会(WPI アカデミー拠点のヒアリング、評価・進捗管理結果の承認) | オンライン、４拠点 |

・　評価の実施に当たっては、評価が効果的なものとなるよう、令和６年度は過去最大となる13拠点の対面でのサイトビジット（令和５年度７拠点）を、海外委員31名の協力を得て全て英語で実施した。サイトビジットでは拠点の現状を把握した上で、改善に向けたきめ細かな指摘を行った。
・　国が令和７年度に WPI 拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度を導入することを受け、国の定めた方針に基づき令和６年度中に新たな審査の仕組みを検討・構築した。

指標３－２
成果の最大化に向けた活動
【WPI のブランディングに係る戦略】
長期的な視点に立って WPI 全体としてのブランドの維持・向上を図る実に実施しただけでなく、評価が効果的なものとなるよう、過去最大となる 13 拠点の対面でのサイトビジットを全て英語で実施したことは、高く評価できる。
・　WPI 拠点の持続的な成長・発展を実現するための国による新制度の導入を受け、国の定めた方針に基づき新たな審査の仕組みを文部科学省と協議しながら構築し、審査の手順等を英語で定めたことは、計画を上回る成果であり、高く評価できる。

３－２
・　外部の専門家の知見を得て、ターゲット別の WPI のブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定した。これに基づき、海外向けブランディングの取組として、「EurekAlert!」上の WPI ポータルサイトの継続的な運用に加え、欧州分子生物学機構との共同イベントの開催に新たに合意するとともに、在京外国大使館の科学技術アタッシェが WPI 拠点を実際に視察するツアーを初めて実施したことは、計画を上回る成果として高く評価できる。

【外部評価】
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和６年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。
・　WPI における国の定めた制度・方針に従って審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、新たな審査の仕組みを検討・構築し、13 拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制、英語により実施したことは高く評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞
・　WPI 事業が開始されて約 20 年となる。各拠点は数十年レベルでフロントランナーとなる研究領域か

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ため、外部の専門家の知見を得て、アカデミアだけでなく篤志家等も含めたターゲット別に WPI のブランディングに係る戦略と活動計画を策定した。これに基づき、特に海外向けのブランディングとして以下の取組を行った。<br>・ 海外の優秀な若手研究者をターゲットとした初めての取組として、欧州分子生物学機構と共同で、同機構年次会合における WPI 特別セッションを令和７年度にドイツで開催することに合意し、WPI 拠点からの発表者の選考等、開催準備を進めた。<br>・ 英語圏の科学ジャーナリストをターゲットとして、アメリカ学術振興協会（AAAS）が運営する科学プレスリリースのオンライン配信サービス「EurekAlert!」上の WPI ポータルサイト（https://www.eurekalert.org/newsportal/WPI）を前年度から引き続き運用し、WPI 全体として研究成果を継続的に発信した。<br>・ 在京外国大使館の科学技術アタッシェをターゲットに、WPI 拠点の研究環境等を実際に視察するツアー（I²CNER・九州大学）を令和７年２月に初めて実施し、８か国 15 名の参加を得た。<br><br>【アウトリーチ活動】<br>社会の多様な層に対して、WPI プログラムの成果・価値を広く発信するため、以下のアウトリーチ活動を実施した。<br>・ 高校生を中心とした一般向けの「第 13 回 WPI サイエンスシンポジウム」を京都大学で開催し、301 名の参加があった。参加者アンケートでは回答者の 100%から「科学や研究に対する興味・関心が高まった」との高い評価を得た。<br>・ 日英併記の WPI パンフレット（電子版）を制作し、振興会のウェブサイトで公開した。<br>・ SNS を活用し、各拠点の研究成果やイベント等について継続的な情報発信を行った。<br><br>【国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援】<br>・ 国際頭脳循環の加速・拡大を目的に、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、研究者の招へい・派遣や国際シンポジウムの開催等の活動の支援を行った。<br><br>【情報収集・分析】<br>・ 各拠点の報告書及び論文データに基づき、研究成果、人員、国際性に関する情報の収集・分析を行った。特に WPI 拠点におけるジ | ら選ばれていると考えるが、研究には大きく推進する時期と一旦落ち着く時期があることや新たな研究領域が生まれている状況も踏まえ、肥大化させすぎないことや、同じ枠組みで研究を継続するのではなく、一定期間が過ぎたならば新たな枠組みを構築するなど、検討してはどうか。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ェンダーバランスについては推移・改善策等を取りまとめ、プログラム委員会に報告した。<br><br>【成果の共有・展開】<br>・ WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイト（https://wpi-forum.jsps.go.jp/）に、WPI の融合研究、研究支援体制、拠点運営のグッドプラクティスをわかりやすく紹介する記事５件を掲載した。<br>・ WPI 拠点間で拠点形成に係るノウハウ等を共有することを目的として、全拠点の拠点運営に関わる者を対象とした会議を計５回開催した。 | | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>－<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>３－３　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断）<br><br>３－４　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況（振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況（サイトビジット等を含む）を参考に判断） | （２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進<br>地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について、国の定めた制度・方針に従い、審査・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を着実に実施した。<br>指標３－３<br>①　公募・審査の取組<br>・ 国から令和５年３月 14 日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金補助金交付要綱」や令和５年４月 14 日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金の運用基本方針」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子（以下「制度骨子」という。）」に基づき、振興会に設置した、大学の学長経験者や企業経営の経験者など多様な知見を有する有識者・学識経験者等からなる「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）」について、令和６年度についても前年度と同じメンバーに委嘱をし、公募・審査の体制を整備した。<br>・ 公募要領、審査要領及び記入要領等の必要な各種文書について、事業推進委員会における議論を通じて、前年度の公募・審査を踏まえて必要な見直しを行った上で決定し、令和６年５月 28 日に令和６年度公募を開始した。<br>・ 審査については、事業推進委員会において公正性、透明性を確保しつつ、採択に値する提案の選定を実施した。その際、特に確認が必要な提案については、二次審査において、ヒアリングに加えて２日間にわたりサイトビジットを実施し、提案大学の執行部から対面でヒアリングをしたほか、事業運営に当たって中核となる研究施設の視察等を行った。 | （２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進<br>補助評定：a<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。<br>・ 採択大学に対する支援として、年度計画に定められた必要な助言等を行う体制の構築を進めた。これに加えて、事業推進委員会における議論を踏まえて、共通指標の制度を J-PEAKS の中に新たに構築し、伴走支援の個別打合せを通じて、令和５年度採択大学全てで共通指標を設定し大学間で共有したことは、各大学の多様な取組がある中で、関係者間の意識合わせを進める上で有益であり、国から示された制度骨子に基づいた取組を加速させ、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化を図るものであり、これは計画を上回る成果であり高く評価できる。さらに、伴走支援総合調整会議における議論を踏まえ、日本の研究力を牽引する研究大学群の構築のため、伴走チームによるサイトビジットの位置づけに採択大学間の学び合いという目的を追加し、サイトビジットを通じて、各大学の取組を確認することに加え、サイトビジット対象大学以外のリエゾン及びリエゾン代理のサイトビジットへの参加を可能とし、採択大学間の知見の共有やコミュニケーション | （２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進<br>補助評定： |

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
３－３　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、審査・評価等が適切に行われたか、委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。

３－４　地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の成果の最大化のため、国の方針を踏まえ、各大学における取組に関する進捗管理が行われたか、また、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を目的とした振興会の取組の状況（サイトビジット等を含む）を参考に判断する。

・　振興会は、事業推進委員会の選定に基づき、採択大学を決定・公表した。合わせて、全申請大学に向けた審査に関する総括的なメッセージとして、審査における事業推進委員会の総評をとりまとめ、公表した。
・　事業推進委員会委員の委員名簿について、審査の透明性確保のため、公募開始時（令和６年５月 28 日）に公表した。加えて、ヒアリングやサイトビジットの実施要領についてもそれぞれ、事前に公表した。

○令和６年度　事業推進委員会等開催実績

| | 開催日時 | 主な目的 |
|---|---|---|
| 第８回 | 令和６年４月 22 日 | 公募要領等の審議 |
| 第９回 | 令和６年５月 20 日 | 公募要領等の決定 |
| 第 10 回 | 令和６年７月 22 日 | 審査の進め方の審議 |
| 第 11 回 | 令和６年 10 月 18 日 | 二次審査対象大学の選定 |
| 第 12 回 | 令和６年 11 月 28 日 | サイトビジット対象実施大学の選定 |
| 第 13 回 | 令和７年１月 14 日 | 採択候補大学の選定 |
| 第 14 回 | 令和７年３月 18 日 | アウトプット・アウトカム指標について |

指標３－４
②　成果の最大化にむけた取組
【伴走支援】
・　制度骨子を踏まえ、振興会において定めた「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る伴走チーム運営規程」に基づき、採択大学の伴走支援を行う組織（伴走チーム）を組織した。伴走支援の担当者として、首席サポーター１名、次席サポーター２名、サポーター６名について、大学執行部や企業経営の経験を有する有識者・学識経験者等に委嘱・公表した。また、スタートアップ・財務戦略等について、採択大学が必要に応じて相談ができるよう、専門的な知識を有する人材をアドバイザーとして８名委嘱・公表した。加えて、採択大学長の推薦に基づき採択大学所属の者をリエゾンとして委嘱し、伴走支援の取組を学内展開するための仕組みを整備した。
・　伴走チームの主要メンバーによる「伴走支援総合調整会議」を組

の機会を提供したことは、各採択大学間の執行部から URA・事務職員までの各層における交流及び連携の促進による採択大学間の新たな連携の取組につながっており高く評価できる。
・　採択大学の取組等の情報発信について、振興会ウェブサイト、X（旧 Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体の活用と並行し、対面・オンラインによるキックオフシンポジウムを開催し、シンポジウムの動画を YouTube へアップし、英語字幕も付け、国内外へ広く公開したことは高く評価できる。
・　情報の収集・分析の一環として、米国東海岸地域に所在する大学等を訪問し、採択大学の今後の取組に資する情報収集を行ったことは高く評価できる。

＜課題と対応＞
―

（各評価指標等に対する自己評価）
３－３
採択決定までに計６回の事業推進委員会を開催し、国の方針を踏まえ公募・審査を適切に実施しており、審査において特に確認する必要があると判断された申請について２日間にわたりサイトビジットを実施したことは評価できる。
３－４
事業成果の最大化に向け、伴走チームを組織し、伴走支援総合調整会議やサイトビジット、勉強会等の取組を通じて、各大学の進捗状況の確認や大学同士のコミュニケーションの推進を図ったことは評価できる。

【外部評価】
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和６年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上

織し、伴走支援全体に係る事項について、意見交換を行う場を形成した。

・ 事業推進委員会における議論を通じて、各採択大学、事業推進委員会及び伴走チームの意識合わせのための仕組みとして、共通指標の仕組みを伴走支援に導入した。

・ 令和６年８月 29 日の第１回伴走支援総合調整会議から開始した具体の伴走支援では、９月～10 月にかけての２か月間で、令和５年度採択大学（12 件）について、サポーターとの打合せを大学ごとに１～３回実施し、サポーターの大学の取組への理解を深めるとともに、共通指標の設定に関する意見交換を実施した。振興会では事務局としてこの全ての個別打合せに同席し、大学とサポーターの間の打合せが円滑に実施されるよう支援した。

・ 11 月から令和７年２月にかけては、令和５年度採択大学（12 件）に対し、伴走チームによるサイトビジットを実施し、各大学の取組状況を確認した。また、サイトビジット先の大学以外の大学についてもリエゾンを中心として参加を可能とすることにより、採択大学間の知見の共有やコミュニケーションの機会を提供した。平均して１大学あたり、約６大学からリエゾン・リエゾン代理の参加を得た。

・ 採択大学間の連携を促進するため、連絡窓口の一覧を作成し周知した。

・ 令和６年 11 月に大学ビジョンの実現に資する情報を提供するため、研究力向上に向けた大学経営改革に関する海外良好事例に知見のある専門家を講師として招き、勉強会を開催した。勉強会の実施にあたっては、J-PEAKS 採択大学以外からも広く参加を募り、延べ 42 件の採択大学以外の大学等機関からの事前登録を得た。

・ 令和７年２月には、振興会職員及び J-PEAKS 採択大学のうち７大学からの参加者を中心とした出張団が米国に出張し、J-PEAKS 採択大学である大阪公立大学の参画機関であるブラウン大学を訪問し、担当教授との意見交換を通じて、参画機関としての連携状況について確認した。

○令和６年度　伴走支援総合調整会議開催実績

| | 開催日時 | 主な目的 |
|---|---|---|
| 第１回 | 令和６年８月 29 日 | 伴走支援の基本方針に係る意見交換 |
| 第２回 | 令和６年 10 月 30 日 | 共通指標の設定に係る意見交 |

げていると言えることから、評定を a とする。

・ 短期間で立ち上げた事業の中で、令和６年度において事業開始及び２年目の公募をスムーズに行えたことは評価できる。

・ 伴走支援体制を構築し実施し、共通指標を設定して令和５年度採択大学間で共有したことは、大枠の目標に向かう方向性が理解できたと考え、高く評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

・ 事業の目標とする、強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得については、伴走支援の中でアドバイスできると良いと考える。

・ 伴走支援体制は興味深い支援方法だが、伴走チーム及び採択大学双方に負担が大きくならないよう配慮が必要である。

＜その他事項＞

・ 海外研究機関の良い取組をそのまま日本の大学に持ち込むのは難しいと思うが、研究が活発な海外研究機関の取組の情報を入手して紹介するのは良いことである。また、採択大学のみならず、効率よく広く周知できると良い。

| | | |
|---|---|---|
| | | 換 |
| 第３回 | 令和７年３月 19 日 | サイトビジットの結果を踏まえた意見交換 |

【交付業務】

・ 令和５年度採択大学（12 件）に対して、令和６年度交付請求書に基づき、助成金を交付した。
・ 令和５年度採択大学のうち、令和５年度に交付を行った３大学に対して、実施状況報告書等に基づき、執行状況の確認を行った。
・ 令和６年度採択大学（13 件）に対して、交付申請・交付請求手続きをスムーズに進めるため、交付申請・交付請求のための事務担当者説明会を実施し、令和７年４月１日付けで交付決定を行った。

【国際卓越研究大学制度との連携】

・ 令和６年 12 月 17 日に、文部科学省主催のシンポジウム「我が国の大学研究力強化に向けて～国際卓越研究大学制度が拓く研究大学の未来～」を振興会も共催し、国際卓越研究大学制度と J-PEAKS の採択大学が取組の説明をした他、パネルディスカッションを通じて、今後の研究大学の姿や機能強化等について議論が行われた。

【情報収集・分析】

- 上記令和７年２月の米国出張では、ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学等を訪問し、イノベーションやスタートアップの創出、世界的研究拠点の形成等、J-PEAKS 採択大学において今後の取組を進める上で参考となる情報収集を実施した。

【対外発信】

- 令和６年７月５日にキックオフシンポジウムを開催し、令和５年度採択大学の取組を紹介した他、事業趣旨や伴走支援について広く周知を行い、採択大学及び連携大学、令和６年度申請を検討している大学等、対面・オンライン合計で約 1,000 名の関係者が参加した。また後日、シンポジウムの動画を YouTube へアップし英語字幕も付け国内外へ広く公開した。
  https://www.youtube.com/watch?v=kwG7m79heXg
- キックオフシンポジウムの実施に際して、J-PEAKS のロゴマーク

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | の入った広報用のグッズ（トートバック、ボールペン、付箋）を作成し、シンポジウムを中心に一般向け広報の際に活用した。<br>• 公募及び採択大学の決定、キックオフシンポジウムの周知に当たっては、プレスリリース、ウェブサイトへの掲載、X（旧 Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体を利用して情報を発信した。また、公募に当たっては、オンラインによる公募説明会を実施し、131 機関の参加があった。公募説明会の動画については、YouTube にアップし情報を公開した。加えて、採択された各大学よりプレスリリースの情報を収集し、ウェブサイトにおいて公表した。<br>• J-PEAKS について英語版のウェブページを作成し、採択大学の協力も得て、各大学の取組内容について英語で対外発信を行った。<br>• 令和６年 11 月より、採択大学等の主催イベント及び活動報告について、振興会ウェブサイトに掲載し、広く対外発信を行った。この取組の開始後、ほぼ毎週該当ページの情報更新を行い、令和７年３月末までの間に、主催イベントについて 27 件、活動報告について 57 件、それぞれウェブサイトに掲載した。<br>• 令和７年２月 19 日に開催された第８回研究大学コンソーシアムシンポジウム（研究大学コンソーシアム（RUC）主催）において、J-PEAKS 採択大学の慶應義塾大学と広島大学による取組説明の機会を調整し、研究大学コンソーシアムメンバーの J-PEAKS への理解を促進した。<br>• 上記令和７年２月の米国出張では、米国科学振興協会（AAAS）の年次総会におけるワシントン研究連絡センターのブースにおいて、広報用のグッズ等を用いて、事業の知名度向上に向けた広報活動を行った。令和７年１月の在京アタッシェ交流会（文部科学省主催）や２月の大阪・関西万博のプレイベント（文部科学省主催）、３月のノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2025 において、J-PEAKS の関連資料や広報用のグッズを配布し、一般向けの広報を実施した。 | | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>３－５　大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断） | （３）大学の教育研究改革等の支援<br>①卓越大学院プログラム<br>・ フォローアップ及び事後評価を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。<br>指標３－５<br>【フォローアップ】<br>・ 件数：計 30 件（平成 30 年度～令和２年度採択） | （３）大学の教育研究改革等の支援<br>補助評定： a<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。 | （３）大学の教育研究改革等の支援<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 【関連指標】<br>－<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>－<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜評価の視点＞<br>３－５　国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。 | ・　全採択プログラムに対して、P0 やフォローアップ担当委員による現地視察を行い、大学執行部やプログラム担当者、参加学生へのヒアリング等を実施した。現地視察では、学生からの研究発表を行うなど、委員等の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた P0 フォローアップ報告書、委員現地視察報告書を作成した。<br>・　各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。<br><br>【事後評価】<br>・　件数：15 件（平成 30 年度採択）<br>・　評価結果：Ｓ評価　７件、Ａ評価　８件、Ｂ評価　０件、Ｃ評価　０件（Ｓ～Ｃの４段階で評価）<br>・　事後評価対象プログラムに対して、P0 が現地訪問の上作成した事後評価項目確認表も参考とし、書面評価、必要に応じた現地調査、ヒアリング及び合議評価を行い、事後評価結果を決定した。<br>・　なお、現地調査は、対象プログラム対し大学執行部やプログラム担当者、参加学生や修了者へのヒアリング等、委員の要望に応えた内容を設定し実施した。ヒアリングは対面により原則学長等からの説明及び質疑応答を実施する等、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。<br>・　大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図った。<br>・　事後評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を取りまとめた。<br><br>【事後評価に向けた検討】<br>・　令和７年度に実施する事後評価に向け、評価要項や様式等の検討を行った。<br><br>【情報公開】<br>・　各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・ウェブサイトに掲載し、各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を設けることで好事例の横展開に貢献した。 | ・　大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施しており高く評価できる。<br>・　視察やヒアリングにおいて、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細かな対応をしており高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>（各評価指標等に対する自己評価）<br>３－５<br>【卓越大学院プログラム】<br>・　採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員や P0 と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。<br>・　フォローアップにあたっては、委員、P0、大学の要望を踏まえつつ、現地訪問・視察の方法をプログラムごとに調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。<br>・　事後評価を実施するにあたり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価できる。<br>・　パンフレットを作成しウェブサイトに掲載したことや、事後評価結果について事業全体の成果をまとめ公表するなど、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や | |

・　現地視察報告書及び中間評価後の見直し計画調書決定後、ウェブサイトを通じて公表し、フォローアップを通じて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。
・　事後評価結果決定後、結果及び総括をウェブサイトを通じて公表した。

現地視察報告書、中間評価後の見直し計画調書：
https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html
事後評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/jigohyoka/kekka.html

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ４月 | 部会委員と P0 の意見交換会 | 審査･評価部会担当委員の希望のプログラムについて実施 |
| ５月 | プログラム委員会（第１回）（メール審議） | ・委員選出<br>・採択プログラムのフォローアップ実施状況等の報告 |
| ６月 | P0 現地訪問（対面・オンライン） | 平成 30 年度採択プログラム 15 件 |
| ７月 | 審査・評価部会（第１回）（メール審議） | ・平成 30 年度・令和元年度フォローアップ報告書（案）審議<br>・事後評価･フォローアップについて報告 |
| | 審査・評価部会（第２回）（オンライン） | ･平成 30 年度採択プログラムの P0 事後評価項目確認表の報告、平成 30 年度採択プログラムの事後評価の実施方法審議<br>・令和２年度採択プログラムの現地視察の実施方法審議 |
| | 書面評価実施(～８月末) | 平成 30 年度採択プログラム 15 件 |
| | 平成 30 年度、令和元年度フォローアップ報告書開示 | |
| ８月 | 審査・評価部会（第３回）（メー | 令和２年度採択プログラムのフォローアップ報告書（案）審議 |

国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画通りに業務を実施していると評価できる。

| | | |
|---|---|---|
| | ル審議） | |
| | 現地視察実施（対面・オンライン）（～９月） | 令和２年度採択プログラム４件 |
| ９月 | 審査・評価部会（第４回）（オンライン） | ・ 平成 30 年度採択プログラムの事後評価について書面評価結果の確認<br>・現地調査における事前質問事項の決定 |
| 10 月 | 現地調査 | 平成 30 年度採択プログラム（必要に応じて） |
| | P0 現地訪問 | 令和元年度採択プログラム１件 |
| | 審査・評価部会（第５回）（メール審議） | ・令和２年度採択プログラム委員現地視察報告書報告<br>・平成 30 年度採択プログラム事後評価現地調査報告書報告<br>・平成 30 年度採択プログラム事後評価ヒアリング実施方法等確認 |
| 11 月 | 令和２年度フォローアップ報告書開示 | |
| 12 月 | P0 現地訪問 | 令和元年度プログラム１件実施 |
| | 審査・評価部会（第６回）（ハイブリッド） | ・平成 30 年度採択プログラムヒアリング<br>・事後評価結果合議 |
| | 事後評価結果（案）の作成（～１月） | |
| １月 | P0 現地訪問（対面・オンライン）（～２月） | 令和元年度採択プログラムの 11 件、令和２年度採択プログラム４件 |
| | 審査・評価部会（第７回）（オンライン） | ・事後評価結果のまとめ<br>・来年度の事後評価の実施方法の確認 |
| ２月 | 審査・評価部会（第８回）（メール審議） | ・事後評価結果案に対する意見申立書の確認 |

| | | |
|---|---|---|
| | 現地視察報告書の公表 | |
| ３月 | プログラム委員会（第２回）（オンライン） | ・事後評価結果の決定<br>・来年度の事後評価の実施方法の確認<br>・「卓越大学院プログラム採択プログラムに係るフォローアップについて」の一部改定について審議 |
| | 事後評価の公表 | |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

②知識集約型社会を支える人材育成事業

・　補助期間終了後の継続に向けた計画の確認も含めたフォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ実施件数は次のとおり。

指標３－５

【フォローアップ】

・　件数：９件（令和２年度～令和３年度採択）

①　メニューⅠ・Ⅱ（件数：６件、令和２年度採択）

全採択事業計画に対して作成を求めた令和５年度実施状況報告書による進捗状況の確認、全採択事業計画に対してフォローアップ担当委員による委員現地視察を実施した。委員現地視察は大学執行部及び事業計画担当者、参加学生へのヒアリング、学生のプレゼンテーションや事業で整備した施設の視察など、委員の要望に応える内容で実施し、当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成した。

また、P0 による現地訪問等を実施し、大学執行部及び事業計画担当者、参加学生へのヒアリングや P0 の要望に応じつつ、当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた P0 フォローアップ報告書を作成した。

上記の各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。

②　メニューⅢ（件数：３件、令和３年度採択）

令和５年度実施状況報告書に基づき、採択事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成し、各種報告書を各大学に開示することで、事業計画の改善・充実を求めた。

３－５

【知識集約型社会を支える人材育成事業】

・　採択事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員や P0 と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

・　フォローアップにあたっては、委員・P0・大学の要望を踏まえつつ、現地視察での確認内容等を調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。

・　令和７年度に実施する事後評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。また、例年、評価実施年度において評価要項等を決定する機会が多い状況だったが、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定したことで、採択大学の調書作成期間の長期化かつ調書作成の早期化を実現できた点は評価できる。

・　委員現地視察報告書等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計

【令和７年度事後評価に向けた検討】

・　令和７年度に実施する事後評価に係る方針の決定、評価要項等を策定した。他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討した。また、評価実施年度において評価要項等を決定する事業が多い中、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定した。

【情報公開】

・　委員現地視察報告書や大学が作成した実施状況報告書等をウェブサイトにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

委員現地視察報告書、実施状況報告書
（メニューⅠ、Ⅱ）
https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/senteijoukyou.html
（メニューⅢ）
https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/senteijoukyou_2.html

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ５月 | 事業委員会（第１回）<br>（オンライン） | ＜議題＞<br>・委員長選出<br>・令和５年度 P0 フォローアップ報告書の確認 |
| ７月 | 事業委員会（第２回）<br>（オンライン） | ＜議題＞<br>・令和６年度委員フォローアップ報告書案の確認・決定（メニューⅢのみ）<br>・委員現地視察の実施について（メニューⅠ・Ⅱのみ）<br>・事後評価の方針の決定 |
| ９～12 月 | 委員現地視察の実施<br>（対面） | |
| １～２月 | P0 現地訪問の実施 | |
| ２月 | 事業委員会（第３回） | ＜議題＞ |

画どおりに業務を実施していると評価できる。

| | | |
|---|---|---|
| | （オンライン） | ・委員現地視察報告書の確認・決定（メニューⅠ・Ⅱのみ）<br>・事後評価の方針の再決定、事後評価要項等の確認 |
| | 事業委員会（第４回）<br>（オンライン） | ＜議題＞<br>・事後評価要項等の決定 |
| ３月 | 委員現地視察報告書の開示、公表 | |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

③地域活性化人材育成事業～SPARC～

・　フォローアップを実施した。委員会等開催実績、フォローアップ実施件数は次のとおり。

指標３－５

【フォローアップ】

・　件数：６件（令和４年度採択）
・　令和５年度実施状況報告書に基づき、採択事業計画の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
・　中間評価実施年度の前年度のフォローアップだったため、委員の要望を踏まえ、事業責任大学が提出された実施状況報告書での不明点について対象大学への追加確認を実施した。
・　委員フォローアップ報告書を各事業責任大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。

【令和７年度中間評価に向けた検討】

・　令和７年度に実施する中間評価に係る方針の決定、評価要項等を策定した。他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討した。また、評価実施年度において評価要項等を決定する事業が多い中、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定した。

【情報公開】

・　委員フォローアップ報告書や大学が作成した実施状況報告書等をウェブサイトにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

３－５

【地域活性化人材育成事業～SPARC～】

・　採択事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省との綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　令和７年度は中間評価実施年度であり、評価前年度のフォローアップになることから、委員の要望を踏まえ、事業責任大学が提出された実施状況報告書での不明点について対象大学への追加確認を実施した。このように柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。
・　令和７年度に実施する中間評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。また、例年、評価実施年度において評価要項等を決定する機会が多い状況だったが、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においては評価実施年度前に評価要項等を決定したことで、各事業責任大学の調書作成期間の長期化かつ調書作成の早期化に努められた点は評価できる。
・　委員現地視察報告書等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の

委員現地視察報告書、実施状況報告書：
https://www.jsps.go.jp/j-sparc/jisshijokyo.html

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ４月～５月 | 事業委員会（第１回）（メール審議） | ＜議題＞<br>・委員長選出 |
| ８月 | 事業委員会（第２回）（オンライン） | ＜議題＞<br>・委員フォローアップ報告書の確認・決定<br>・フォローアップ要項の改正 |
| 12月 | 事業委員会（第３回）（メール審議） | ＜議題＞<br>・中間評価の方針、中間評価要項等の確認 |
| １月 | 事業委員会（第４回）（オンライン） | ＜議題＞<br>・中間評価の方針の決定<br>・中間評価要項等の確認 |
| ２月 | 事業委員会（第５回）（オンライン） | ＜議題＞<br>・中間評価要項等の決定 |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

④デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Ｘプログラム～

・ 新規公募、フォローアップ及び次年度の中間評価における評価方法の検討を実施した。委員会等開催実績、審査実施件数は次のとおり。

指標３－５

【審査】

・ 応募件数：５件、採択件数：３件
・ 申請のあった５件の事業計画について、事業委員会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、３件の選定候補事業を決定した。
・ 採択理由及び不採択理由、採択理由については実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。
・ 文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

３－５

【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Ｘプログラム～】

・ 新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。
・ 選定事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・ 令和７年度に実施する中間評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円

【フォローアップ】

・　件数：６件（令和４年度選定）
・　全選定事業に対して、委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。
・　委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。
・　文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。

【令和７年度中間評価に向けた検討】

・　令和７年度に実施予定の中間評価に向け、より公正かつ円滑な評価の実施なるよう、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、評価方針等の検討を行った。

【情報公開】

・　審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、選定事業の採択理由、事業概要等を公開した。
・　大学が作成した実施状況報告書を事業ホームページにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

審査結果：
https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/sinsakekka.html
採択理由、プログラム概要等：
https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/selection.html
実施状況報告書：
https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/saitaku.html

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ５月 | 事業委員会（第１回）（メール審議） | ・委員の交代について報告<br>・委員長の選任<br>・フォローアップについて |
| ７月 | 事業委員会（第２回）（オンライン） | ・面接プログラムの選定<br>・面接審査・合議審査の実施方法の確認 |

滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。

・　実施状況報告書等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

| | | |
|---|---|---|
| ８月 | 事業委員会（第３回） | ・面接審査<br>・合議審査 |
| ９月 | 事業委員会（第４回）（オンライン） | フォローアップ報告書の決定 |
| | フォローアップ報告書開示 | |
| 12 月 | 事業委員会（第５回） | ・中間評価実施方法の審議 |
| ３月 | 事業委員会（第６回）（オンライン） | ・事業委員会（第５回）を踏まえた中間評価実施方法等審議、フォローアップ要項（改正案）の審議 |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

⑤人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

・　新規公募、フォローアップ及び次年度の中間評価における評価方法の検討を実施した。委員会等開催実績、審査実施件数は次のとおり。

指標３－５

【審査】

・　応募件数：12 件、採択件数：４件

・　申請のあった 12 件のプログラムについて、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において４件の選定候補プログラムを決定した。採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。

・　文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

【フォローアップ】

・　件数：５件（令和５年度採択）

・　全採択プログラムに対して、委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。

・　委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実を求めた。

・　令和５年度採択プログラムについては委員現地視察を実施し、当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成

３－５

【人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業】

・　新規公募の審査にあたっては、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。

・　採択プログラム事業計画に対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

・　令和７年度に実施する中間評価について、他事業における評価の実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。

・　審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画調書等を含め関係情報を積極的に発信することで、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは中期計画どおりに業務を実施していると評価でき

した。

・　文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した

【令和７年度中間評価に向けた検討】

・　令和７年度に実施予定の令和５年度採択プログラム中間評価に向け、より公正かつ円滑な評価の実施となるよう、他事業における評価の実施経験等を踏まえて審査方針等の検討を行った。

【情報公開】

・　審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、採択プログラムの採択理由、プログラム概要等公開した。

・　大学が作成した実施状況報告書及び委員現地視察報告書をウェブサイトにて公開することにより、フォローアップにおいて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

審査結果：
https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/kekka.html
採択理由、プログラム概要等：
https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/saitaku/saitaku_r6.html
実施状況報告書、委員現地視察報告書：
https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/program.html

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ５月 | 事業委員会（第１回）（メール審議） | ・委員長の選任<br>・フォローアップ担当委員の決定 |
| ６月 | 事業委員会（第２回）（オンライン） | ・審査方針等の確認・決定 |
| | 書面審査（～７月） | 12 件 |
| ７月 | 事業委員会（第３回）（オンライン） | ・面接プログラムの選定<br>・面接審査・合議審査の実施方法の確認<br>・委員現地視察実施方法の確認 |
| ８月 | 事業委員会（第４回）（オンライン） | ・面接審査<br>・合議審査<br>・委員フォローアップ報告書（案）の確認 |

る。

| | | |
|---|---|---|
| ９月 | 審査結果の公表 | |
| | 委員フォローアップ報告書の開示 | |
| 10 月 | 委員現地視察 | 令和５年度採択プログラム５件（～11 月） |
| 11 月 | 採択・不採択理由、留意事項・参考意見等通知、採択理由公表 | |
| 12 月 | 事業委員会（第５回）（オンライン） | ・中間評価実施方法等について審議 |
| １月 | 事業委員会（第６回）（オンライン） | ・委員現地視察報告書の確認 |
| ２月 | 現地視察報告書の開示・公表 | |
| ３月 | 事業委員会（第７回）（オンライン） | ・事業委員会（第５回）を踏まえた中間評価実施方法等審議、フォローアップ要項（改正案）の審議 |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

⑥大学の世界展開力強化事業

・　新規公募の審査、中間評価、事後評価及びフォローアップを実施した。委員会等開催実績、評価実施件数等は次のとおり。

指標３－５

【審査（当初予算事業）】

・　申請のあった 20 件のプログラムについて、前年度にプログラム委員会にて決定した審査要項等に基づき、審査部会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において９件の選定候補プログラムを決定した。
・　採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。
・　文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|

３－５

【大学の世界展開力強化事業】

・　新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・　当初予定していなかった前年度末に実施した補正予算事業の二次募集においても、極めて短い期間で迅速に補正予算事業審査部会を立ち上げ、審査の透明性、信頼性を確保しつつ、６月に選定候補を決定し文部科学省に報告したことは評価できる。
・　採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに

| | | |
|---|---|---|
| ４月 | プログラム委員会（第１回）（メール審議） | 委員長の選出 |
| ５月 | 審査部会（第１回）（オンライン） | 審査方針等の決定 |
| ５～６月 | 書面審査実施 | |
| ７月 | 審査部会（第２回）（ハイブリッド） | 面接審査対象の決定 |
| ８月 | 面接審査及び審査部会（第３回）（オンライン） | 書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定 |
| ９月 | プログラム委員会（第３回）（ハイブリッド） | 採択候補プログラムを決定 |
| ９月 | 審査結果の公表 | |
| | 留意事項の開示 | |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【審査（補正予算事業（二次募集））】

- 申請のあった６件のプログラムについて、補正予算事業審査部会において書面審査を行い、プログラム委員会において４件の選定候補プログラムを決定した。
- 採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ４月 | 補正予算事業審査部会（第３回）メール審議） | 書面審査担当割振り |
| ４月～５月 | 書面審査実施 | |
| ５月 | 補正予算事業審査部会（第４回）（メール審議） | 書面審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定 |
| ６月 | プログラム委員会（第２回）（メール審議） | 採択候補プログラムを決定 |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減

業務を実施していると評価できる。

- 令和４年度採択プログラムに対する中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- 令和元年度採択プログラムに対する事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- 審査結果や、評価コメント、中間・事後評価結果等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【フォローアップ】

- 件数：計 41 件（令和２年度採択８件、令和３年度採択 20 件、令和５年度採択 13 件）
- 上記 41 件の実施プログラムについて、プログラム委員会において大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。
- 文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。

【中間評価】

- 件数：14 件（令和４年度採択）
- 評価結果：Ｓ評価　４件、A評価　９件、A⁻評価　１件、B評価　０件、C評価　０件、D評価　０件（Ｓ～Dの６段階で評価）
- 中間評価部会において令和４年度に採択された 14 件のプログラムについて書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において中間評価結果を決定した。
- 中間評価結果及び留意事項を作成し、各大学等に開示した。
- 文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ４月 | プログラム委員会（第１回）（メール審議） | 委員長の選出 |
| ９月 | 中間評価部会（第１回）（ハイブリッド） | 評価方針等の決定 |
| ９ ～ 10 月 | 書面評価実施 | |
| 10 月 | 中間評価部会（第２回）（メール審議） | 総括評価（書面）の決定 |
| 11 月 | 面接評価及び中間評価部会（第３回）（オンライン） | 総括評価（面接）の決定 |
| １月 | 中間評価部会（第４回）（メール審議） | 中間評価結果案の決定 |

| | | |
|---|---|---|
| ３月 | プログラム委員会（第４回）（オンライン） | 中間評価結果の決定 |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【事後評価】

- 件数：３件（令和元度採択）
- 評価結果：Ｓ評価　０件、Ａ評価　３件、Ａ⁻評価　０件、Ｂ評価　０件、Ｃ評価　０件、Ｄ評価　０件（Ｓ～Ｄの６段階で評価）
- 前年度にプログラム委員会にて決定した事後評価査要項等に基づき、事後評価部会において令和元年度に採択された３件のプログラムについて書面審査を行い、プログラム委員会において事後評価結果を決定した。
- 事後評価結果を作成し、各大学等に開示した。
- 文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施した。

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ４月 | プログラム委員会（第１回）（メール審議） | 委員長の選出 |
| ９月 | 事後評価部会（第１回）（メール審議） | 評価方針等の決定 |
| ９～10 月 | 書面評価実施 | |
| 11 月 | 事後評価部会（第２回）（オンライン）開催 | 総括評価（書面）の決定 |
| １月 | 事後評価部会（第３回）（メール審議） | 事後評価結果案の決定 |
| ３月 | プログラム委員会（第４回）（オンライン） | 事後評価結果の決定 |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

- 審査及び評価終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、評価

コメント、計画調書等、中間・事後の評価結果等を公表した。
選定事業一覧:
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html
中間評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html
事後評価結果：
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html

・ フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォローアップ結果を取りまとめて公表した。

フォローアップ結果：
https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html

⑦スーパーグローバル大学創成支援事業

・ 事後評価を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。

指標３－５

【事後評価】

・ 件数：37 件（タイプＡ：13 件、タイプＢ：24 件）
・ 評価結果：Ｓ評価　６件、Ａ評価　25 件、Ｂ評価　６件（Ｓ～Ｄの５段階で評価）
・ 全採択プログラム事業について書面評価、面接評価、現地調査及び合議評価及びを行い、プログラム委員会において事後評価結果を決定した。なお、面接評価では、学長等の出席を求めオンラインで実施するとともに、現地調査の実施が必要とする判断されたプログラムに対しては、原則対面により学生・教職員との意見交換及び構想責任者等からの説明・質疑応答など、委員の要望に応えつつ調査を実施した。
・ 事後評価結果をコメントとともに各大学に開示した。なお、事業による取組の持続的発展や本事業の成果を高等教育全般に波及させることに繋がるよう、留意事項も付して提示した。
・ 文部科学省と綿密に相談し、評価部会において評価要項等の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施した。

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|

３－５

【スーパーグローバル大学創成支援事業】

・ 事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、評価部会において評価要項等の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・ 事後評価結果や評価コメントをウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・ 上記に加え、10 年間という長期に及ぶ事業であったため、これまでの動向や成果、KPI 指標のデータ分析を行いまとめた結果等を、ウェブサイト等を通じて公表することにより、これまで事業に携わっていなかった方や一般の方にも、事業の詳細等を含めて分かりやすく発信したことは、高く評価できる。

| | | |
|---|---|---|
| ５月 | プログラム委員会（第１回）（メール審議） | ・委員長の選出 |
| ８月 | 事後評価部会（第１回）（オンライン） | ・評価方針等の決定<br>・書面評価担当の決定 |
| ８ ～ 10 月 | 書面評価実施 | |
| 11 月 | 事後評価部会（第２回）（メール審議） | ・書面評価の合議<br>・面接時の対応方針等の決定 |
| 11～ 12 月 | 面接評価実施 | |
| | 事後評価部会（第３回）（オンライン） | ・面接評価の合議<br>・現地調査実施大学の決定 |
| １月 | 現地調査実施（現地調査、オンライン） | ・必要に応じて実施 |
| ２月 | 事後評価部会（第４回）（メール審議、オンライン） | ・事後評価結果案の決定<br>・タイプＡ：メール審議、タイプＢ：オンライン開催 |
| | 意見申立て等の機会設定とりまとめ | ・全 37 大学へ、事後評価結果案を事前開示 |
| ３月 | プログラム委員会（第２回）（ハイブリッド） | ・事後評価結果の決定 |
| | 文部科学省へ事後評価結果の報告 | |
| | 各大学へ事後評価結果等の通知、ホームページへ公表 | |

※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

・ 評価終了後、採択大学の評価結果に加え、事後評価結果の総括や 10 年間に及ぶ事業期間のこれまでの動向や成果、KPI 指標のデータ分析結果等を、ウェブサイト等を通じて公表することにより、社会に広く発信した。

・ 事後評価結果及び事業のこれまでの動向や成果、KPI 指標のデー

タ分析結果等：
https://www.jsps.go.jp/j-sgu/jigo_hyoka_kekka.html

⑧大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

・　新規公募を実施した。委員会等開催実績、審査実施件数は次のとおり。

指標３－５

【審査】

・　申請件数：23 件（内訳　タイプⅠ：15 件、タイプⅡ：８件）
・　採択件数：13 件（内訳　タイプⅠ：10 件、タイプⅡ：３件）
・　申請のあった 23 件のプログラムについて、プログラム委員会にて決定した審査要項等に基づき、審査部会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において 13 件の選定候補プログラムを決定した。
・　採択理由及び不採択理由を各大学に開示した。なお、採択プログラムについては、今後実施するフォローアップや中間・事後評価において、大学における対応状況を確認するための留意事項や事業実施にあたって参考となる意見を作成して提示した。
・　文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。

【情報公開】

・　審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、採択プログラムの採択理由、プログラム概要等を公表することにより、社会に広く発信した。

・　審査結果：
https://www.jsps.go.jp/j-social-i/sentei_jigyo.html
・　採択理由、プログラム概要等：
https://www.jsps.go.jp/j-social-i/sentei_jigyo.html

３－５

【大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業】

・　新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。
・　審査終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、計画調書等を含め関係情報を積極的に発信することで、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

| | 概要 | 備考 |
|---|---|---|
| ４月 | プログラム委員会（第１回）（ハイブリッド） | ・委員長の選任<br>・基本方針等の決定 |
| ８月 | 審査部会（第１回）（オンライン） | ・審査方針等の決定<br>・書面審査担当の決定 |
| | 書面審査実施 | |
| ９月 | 審査部会（第２回）（ハイブリッド） | ・書面審査の合議<br>・面接審査対象の決定 |
| 10 月 | 面接審査実施 | |
| | 審査部会（第３回）（オンライン） | ・合議により採択候補案の決定 |
| 11 月 | プログラム委員会（第２回）（オンライン） | ・選定候補の決定 |
| | 文部科学省へ選定候補を推薦 | |
| | 審査結果の公表 | |
| １月 | 各大学へ採択・不採択等の個別審査結果通知、ホームページへ公表 | |

※基本的にはオンライン形式で行った。ただし、必要に応じて、ハイブリッド形式で会議・面接審査を実施し、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、円滑な運営ができるよう使い分けている。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 【外部評価】<br>補助評定： a<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。<br>・　８事業 164 プログラムの管理を適切に実施したことは高く評価できる。<br>・　実施中の知識集約型社会を支える人材育成事業等においては、評価実施年度前に評価要項を決定したことは、採択大学にとっても事業の方向性などを考える余裕ができ、事業が円滑に遂行されやすくなると考える。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| |

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ－４ | ４　国際研究ネットワークの強化<br>（１）戦略的な国際研究基盤の構築<br>（２）国際的な研究交流等の促進<br>（３）国際頭脳循環の推進 | | |
| 業務に関連する政策・施策 | 政策目標７　Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策<br>施策目標７－３　科学技術の国際活動の戦略的推進<br>政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化<br>施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第３号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【重要度：高】<br>新型コロナウイルス感染症の影響等により、海外の研究者との交流が停滞する一方で、オンラインを活用した研究や研究会の実施等、With/After コロナを見据えて研究環境が大きく変化している。このような状況の中で、研究業界における我が国の国際的なプレゼンスの維持・向上のために、国際研究交流の促進を戦略的に支援することは極めて重要である。 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標 | | | | | | | |
| 海外研究連絡センター等における活動状況 | ― | 102 | 108 | 116 | | | |
| 関連指標 | | | | | | | |
| 海外の研究者コミュニティの構築 | ― | 6,636 | 7,046 | 7,267 | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 6,142,059 | 5,724,295 | | | |
| 決算額（千円） | 6,273,065 | 6,248,283 | | | |
| 経常費用（千円） | 6,220,351 | 6,470,027 | | | |
| 経常利益（千円） | 6,451,814 | 6,471,277 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 状況（JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断） | | | | | | | | | | | | | | |
| | 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合 | ― | 78% | 86% | 87% | | | | | 行政コスト（千円） | 6,220,351 | 6,470,027 | | | |
| | 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（Ｂ水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） | 80% | 87% | 92.1% | 92.5% | | | | | 従事人員数 | 30 | 28 | | | |

注１）予算額、決算額は「４　国際研究ネットワークの強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「４　国際研究ネットワークの強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | 自己評価 | 評定 | |
| ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>評定：Ｂ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |
| ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>４－２　海外研究連絡センター等における活動状況<br><br>【関連指標】<br>４－Ａ　海外の研究者コミュニティの構築状況（JSPS 同窓会の会員数を踏まえ判断）<br><br>＜その他の指標＞ | （１）戦略的な国際研究基盤の構築<br>①国際共同研究等に係る基本的な戦略<br>指標４－１<br>・　物価高や円安の影響等、研究環境が大きく変化する中でも、戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につなげるため、総合指針を踏まえ以下の各種取組を行った。<br>・　海外研究連絡センター長会議を開催し、海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換した。また、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外 | （１）戦略的な国際研究基盤の構築<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>（各評価指標等に対する自己評価） | （１）戦略的な国際研究基盤の構築<br>補助評定： | |

【評価指標】
４－１　総合指針を踏まえた国際関係事業の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断）

【関連指標】
－

＜評価の視点＞
４－１　国際的な共同研究や学術交流を戦略的に推進する基盤の構築状況について、振興会の事業全体を俯瞰した総合指針の作成状況及び、総合指針を踏まえた事業運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。

４－２　海外に事務所を設置していることの強みを活かした効果的な情報収集・情報発信の状況について、海外研究連絡センターにおける現地の学術関連機関及び現地研究者との連携・交流の状況や、センターの活用促進に向けた取組の状況を踏まえて判断する。(参考値：令和３年度におけるシンポジウム開催件数：102 件)

４－Ａ　振興会の支援による海外の研究者コミュニティの構築基盤の状況について、JSPS 同窓会の会員数（令和３年度実績：8,183 名）を基準とした推移を評価において考慮する。

関係機関等の動向等を集約・共有する会合として国際部門間の事務連絡会を年４回（５月、７月、11 月、３月）開催し部局横断的な情報共有、意見交換、事業の改善に向けた好事例の交換等を行った。

・ 学術国際交流事業を複数経験した研究者に事業の活用方法やその後の展開にかかるインタビューを行ったほか、国内外の大学や学術振興機関関係者、在京の各国大使館員等に事業説明を行い、学術国際交流事業の周知に努めた。
・ 二国間科学技術協力合同委員会や各国との局長級会合において、海外研究連絡センターを活用しながら、振興会の事業情報の提供を行い、相手国関係機関等の動向把握と情報共有、並びに連携強化に努めた。
・ 各国の学術振興機関や関係機関の長等とハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換を行ったほか、我が国並びに振興会の海外でのプレゼンス向上のため積極的に事業紹介を行った（62 回（参考：前年度 62 回）海外研究連絡センター実施分、国際会議分除く）。関係各国との関係構築や日仏科学技術 50 周年記念イベントの開催、二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業の覚書更新を行うなどの成果が得られた。
・ メディアを利用した情報発信として令和６年５月に LinkedIn の運用を開始した。令和７年３月までに 315 件の投稿を行い、2,234 名のフォロワーを獲得している。LinkedIn の広報を強化するなどの取組としては、他事業部、各センターと連携し、公募・イベント情報等を投稿、ウェブサイトへのアクセスに繋げられるよう URL を記載している。

令和６年度　各国の学術振興機関等との主な面会実績

| 面会者所属機関 | 面会月 |
|---|---|
| フィンランド経済雇用省、教育文化省、RCF、他 | 令和６年４月 |
| アメリカ国立科学財団（NSF） | 令和６年４月 |
| スウェーデン研究・高等教育国際協力財団（STINT） | 令和６年４月 |
| ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構（HFSPO） | 令和６年４月 |
| シンガポール科学技術研究庁（A*STAR） | 令和６年５月 |
| 英国王立協会（The Royal Society） | 令和６年 10 月 |

４－１
海外研究連絡センター長会議において関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換したことや国際部門間の事務連絡会において、部局横断的な情報共有、事業の改善に向けた好事例の交換等を行ったことは、より効率的に国際関係事業を遂行するための体制強化に資するものであり、令和５年度に策定した総合指針を踏まえて着実に業務を実施したと評価できる。

４－２
海外研究連絡センターでは、116 件もの学術シンポジウム等を開催し 7,417 名もの参加者を集め、複数の国際共同研究（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等）が生まれた。また、124 件の JSPS 事業説明会を開催し、延べ 6,956 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。
このほか、日本人交流会の開催を拡充し、在外日本人研究者が海外で研究に専念できる環境づくりや、ネットワーキングに資する取組を拡大できたこと（９センター）、新たに１大学が海外事務所として利用し海外拠点活動を開始したこと、ロンドン研究連絡センターにて 30 周年記念シンポジウムを開催し延べ 100 名が参加したこと、カイロ研究連絡センターにて設立 40 周年記念シンポジウムを開催し延べ 125 名が参加したこと、国際学術交流研修に係る募集用のリーフレットを刷新し、広報の強化を図ったことも着実に業務を実施したと評価できる。

４－A
全同窓会会員数が 7,267 名と前年度から着実に増加している（前年度３月末 7,046 名）。
また、令和６年度にイタリア同窓会を新規に認定し、加えて、活動の活発な２か国の新規同窓会立ち上げ等の調整も行っている。

【外部評価】

| | |
|---|---|
| キプロスリサーチイノベーション財団 | 令和６年 10 月 |
| ノルウェーリサーチカウンシル（RCN） | 令和６年 10 月 |
| オランダ科学研究機構（NWO） | 令和６年 10 月 |
| フランス国立科学研究センター（CNRS） | 令和６年 10 月 |
| タイ科学研究イノベーション（TSRI） | 令和６年 10 月 |
| タイ学術研究会議（NRCT） | 令和６年 10 月 |
| スイス国立科学財団（SNSF） | 令和６年 10 月 |
| ドイツ研究振興協会（DFG） | 令和６年 10 月 |
| スペイン科学研究高等会議（CSIC） | 令和６年 10 月 |
| カナダ先端研究機構（CIFAR） | 令和６年 10 月 |
| ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL） | 令和６年 10 月 |
| ドイツ大学学長会議（HRK） | 令和６年 11 月 |
| チェコ科学アカデミー（CAS） | 令和７年２月 |

②諸外国の学術振興機関との連携

（ｉ）グローバルリサーチカウンシル（Global Research Council：GRC）

・ 令和６年５月にスイス国立科学財団（SNSF）及びコートジボワール科学技術イノベーション財団（FONSTI）の主催により、スイス（インターラーケン）で開催された第 12 回グローバルリサーチカウンシル（GRC）年次会合において、理事長が GRC 理事会（Governing Board）メンバーを務める等、積極的に運営に関わり、日本の国際的なプレゼンスを高めた。

・ 年次会合では、「サステナブルリサーチに関する原則の宣言」と題する成果文書が採択された。また、開催期間中複数（６機関）の学術振興機関と積極的に会談を行った。

（ⅱ）グローバルリサーチカウンシルアジア・太平洋地域会合

・ 令和６年 10 月に、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）及びスリランカ国立科学財団（NSF Sri Lanka）の主催により、中国（北京）で開催された会合に、国際事業部長及び北京研究連絡センター長が出席した。

・ 第 13 回 GRC 年次会合（主催：KACST・RDIA （サウジアラビア）、TUBITAK （トルコ）の準備支援のため、テーマである「Research Management in the Era of Artificial Intelligent」、及び「Working Together in Co-Creation to Address Global Challenges」について議論を行った。

補助評定：ｂ

＜補助評定に至った理由＞

令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

＜その他事項＞

―

（ⅲ）日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）

・　令和６年９月に韓国（ソウル）で開催された第 21 回日中韓学術振興機関長会議に、理事長が出席した。

・　日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向や国際協力の在り方等について議論するとともに、A-HORCs において重要とされた研究テーマについて、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を開催した。

（ⅳ）日中韓フォーサイト事業

・　日中韓の学術振興機関が連携し、A-HORCs において重要と認められた分野の研究交流課題について９機関 10 課題を、日本・中国・韓国の多国間交流の枠組みで実施した。

・　国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から日本側採択候補の選定を行った後、日中韓の学術振興機関間の協議を踏まえ２研究交流課題を採択した。

・　採択３年度目の課題に対する中間評価を実施し、その結果を公表した。また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を令和７年度の早期に公表するための準備を整えた。

評価結果

https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

・　A-HORCs において重要とされた研究テーマにおいて、日中韓３か国の学術振興機関で募集要項等を調整の上、令和６年度採択分の公募を行った。

・　本事業終了後５年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

（ⅴ）各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて

・　各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行った。

③研究者ネットワークの強化

（ｉ）研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）

振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）については、計 20 のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深め、派遣された日本人講師が参加者と共同研究を開始（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、エジプト、アフリカ等）したり、参加学生の受入れを行ったりするなど研究交流に繋がったほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に広報活動を行った。加えて、同窓会の新規設立希望（３か国：アルゼンチン、イタリア、モンゴル）や国を越えて活動拡大を希望する同窓会との調整対応も行い、イタリア同窓会を新しく公認した。

指標４－Ａ

JSPS 同窓会の会員数：7,267 名（令和６年度末時点）（対令和３年度実績：916 名減）

・ 中期目標策定時には、令和３年度実績は 8,183 名としていたが、一部の同窓会からの申告者数が、メーリングリスト登録者も含んだ人数であったことが判明したため、令和５年度に当該同窓会において会員数を精査し、能動的に登録のあった者を会員として整理し直した結果、令和４年度末の人数は 6,636 名となった。

（ⅱ）外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）

・ 再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に再招へい事業を実施した。（54 人採用）

・ 同窓会主催のイベントに併せて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。

（ⅲ）ソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）

・ 国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用した。

登録者数：4,287 名（令和６年度末時点）

登録者に対して、振興会の公募事業の案内等の情報提供をする他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、会員の日本との関わり、日本での

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を用いて研究者のネットワーク構築を促進した。<br>④海外研究連絡センター等展開<br>指標４－２<br>・ 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて、116 件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信したほか、複数の共同研究が始まった（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等)。これらのイベントにはオンラインによる参加者も含め、延べ 7,417 名を集めた。(前年度 108 件、7,218 名）<br>https://www.jsps.go.jp/j-overseas/<br>・ 124 件の事業説明会を開催し、延べ 6,956 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。<br>・ 在外の日本人研究者のネットワークを強化するため、９センターで日本人交流会を開催し、海外でのキャリア構築や競争的資金の獲得等に関する講演等を実施したり、研究者間の情報交換や親交を育む機会を提供したりした。(９センター) 大使館等の協力も得ながら、在外日本人ネットワークの構築を図った。<br>・ 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、８大学が６研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した（新規１大学)。<br>https://www.jsps.go.jp/j-overseas/activity_support.html<br>・ 将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、「国際学術交流研修」を実施し、計９名の国際協力員に８センターで海外実務研修を実施し、計 13 名の国際協力員に東京本部で国際学術交流の実務研修を実施した。また令和６年度は募集用のリーフレットを刷新し、広報の強化を図った。<br>https://www.jsps.go.jp/j-overseas/<br>・ ロンドン研究連絡センターでは、設立 30 周年の記念シンポジウムを開催し、延べ 100 名が参加した。また、カイロ研究連絡センターは令和６年度に設立 40 周年を迎え、エジプト国立研究所と共催にてシンポジウムを開催し、延べ 125 名が参加した。<br>・ 諸外国の学術動向等に関する情報収集を行い、毎週開催の振興会全体の連絡会議等で配布・共有した。 | | |

＜主な定量的指標＞

【評価指標】

－

【関連指標】

４－Ｂ　二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合

＜その他の指標＞

【評価指標】

４－３　国際共同研究等の推進事業における公募・審査等の取組状況（有識者の意見を踏まえ判断）

【関連指標】

－

＜評価の視点＞

４－３　国際共同研究等の推進事業において、相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。

４－Ｂ　国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成30～令和３年

（２）国際的な研究交流等の促進

①諸外国との二国間交流の支援

（ｉ）二国間交流事業

・　諸外国の学術振興機関（28か国、34機関）との協定等に基づき、292件の共同研究、27件のセミナー、９人の研究者交流（特定国派遣研究者）を支援した。

・　共同研究・セミナーによる派遣交流総数：1,174人、受入交流総人数：972人

申請・採用実績（令和６年度実施分）

| | 申請件数 | 採用数 | 採用率 |
|---|---|---|---|
| 共同研究・セミナー | 963件 | 152件 | 15.8% |
| 研究者交流派遣（特定国派遣研究者） | 12件 | ３人 | 25.0% |

・　我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー計100件を支援した。

・　派遣交流総数：390人、受入交流総人数：172人

オープンパートナーシップ申請・採用実績（令和６年度実施分）

| | 申請件数 | 採用数 | 採用率 |
|---|---|---|---|
| 共同研究・セミナー | 239件 | 52件 | 21.8% |

・　そのうち、協定等を結んでいない国28か国との交流課題を44件採択し、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。

共同研究・セミナー　申請・採用状況

https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_saiyo_jisshi.html

研究者交流　申請・採用状況

https://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_saiyo_jyokyo.html

指標４－Ｂ

二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合87%

（ⅱ）日独共同大学院プログラム

ドイツDFGとの覚書を更新し、令和６年度開始分の公募・審査を

（２）国際的な研究交流等の促進

補助評定：ｂ

＜補助評定に至った理由＞

令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

＜課題と対応＞

―

（各評価指標等に対する自己評価）

４－３

海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施したほか、国際事業委員会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行っており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。

４－Ｂ

前期中期目標期間と同水準の87%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。

【外部評価】

補助評定：ｂ

＜補助評定に至った理由＞

令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

＜その他事項＞

―

（２）国際的な研究交流等の促進

補助評定：

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合:78%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。 | 実施し、２件を採択・支援した。<br><br>②国際的な共同研究の推進<br>（ｉ）国際共同研究事業<br>・ 海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施した。<br>・ 複数の学術振興機関と調整し、欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）の審査を行い、１件を採択した。<br>・ 英国 UKRI とのプログラムでは、今回は UKRI がリードエージェンシーとなる形で公募・審査を行い、日英合同の合議審査により 15 件を採択した。<br>・ ドイツ DFG との国際共同研究プログラムでは、今回は DFG がリードエージェンシーとなる形で公募を開始した。<br>・ スイス SNSF との国際共同研究プログラムに係る覚書を更新し、今回は振興会が募集・審査を行う形で公募に向けた協議を進めた。<br>・ 支援期間を終了した１課題に対する事後評価を実施した。<br>・ 次のプログラムの課題計 51 件を滞りなく支援した。<br>➢ 英国との国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with UKRI）<br>➢ ドイツとの国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with DFG）<br>➢ スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs）<br>➢ 中国との国際共同研究プログラム（JRP with NSFC）<br>➢ 国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム）<br>➢ 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）<br><br>③研究交流拠点の形成支援<br>（ｉ）研究拠点形成事業<br>（A．先端拠点形成型）<br>・ 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、先端的かつ国際的に重要な研究交流課題について、28 か国・地域との間で 21 機関 40 課題を実施した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_a.html<br>・ 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点からヒアリングを含む選考を実施した。<br>申請件数 ｜ 採択数 ｜ 採択率 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 23 件 | 8 件 | 34.8% |

・ 採択３年度目の課題に対する中間評価を、また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を以下のウェブサイトで公表した。
中間評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html
事後評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

・ 本事業終了後５年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

・ 新規課題の公募に併せて二国間交流事業と合同で新たに事業紹介動画を作成し振興会公式 YouTube で公開した（視聴回数 690 回（令和７年３月時点）。併せて事業のウェブページに同動画を掲載するとともに、X（旧 Twitter）においても動画公開を周知した。（A. 先端拠点形成型及びB． アジア・アフリカ学術基盤形成型共通記載事項）

（B．アジア・アフリカ学術基盤形成型）

・ 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究交流課題について、46 か国・地域との間で 21 機関 31 課題を実施した。
https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_b.html

・ 国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

| 申請件数 | 採択数 | 採択率 |
|---|---|---|
| 44 件 | 10 件 | 22.7% |

・ 本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。

・ 本事業終了後５年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「地域における中核的な研究拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

（ⅱ）日中韓フォーサイト事業

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | （1）②（ⅳ）参照<br><br>指標４－３<br>【相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価】<br>・　二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、日中韓フォーサイト事業においては、相手国の学術振興機関と連携、協議し公募を実施した。<br>・　二国間交流事業、日独共同大学院プログラム、国際共同研究事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業の実施に当たっては、事業の趣旨や規模、期間等を踏まえ、以下の通り適切な公募・審査・評価を行った。<br>　➢　募集要項に付すべき共通事項を整備した。<br>　➢　国際事業委員会等において、利害関係者の取り扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査、また事業規模の大きい事業についてはヒアリング審査を行った。合議審査においてはハイブリッド形式も活用した。<br>　➢　審査方針や審査方法等はウェブサイトで公開した。<br>　➢　書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にウェブサイトで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。<br>　➢　支援期間が長期にわたる国際共同研究事業、研究拠点形成事業（A型）、日中韓フォーサイト事業については、国際事業委員会において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにウェブサイトに公開した。<br>【適切な審査委員の選考】<br>・　学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。<br>【審査結果の検証】<br>・　学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。 | | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>－<br><br>【関連指標】<br>４－Ｃ　外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（Ｂ水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度）<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>４－４　外国人研究者招へい事業の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断）<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜評価の視点＞<br>４－４　海外の優秀な研究者の招へい事業による国内の大学等研究機関の国際化を効果的に推進するため、公正性・透明性を確保した適切な公募・審査が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、制度改善 | （３）国際頭脳循環の推進<br>①　外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）<br>【事業の実施】<br>（外国人特別研究員）<br>・　計 75 の国・地域から、外国人特別研究員を 997 名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもと共同して研究に従事する機会を提供した。<br>・　令和３年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員（一般） 259 名のうち 98 名（ 38 ％）が終了後も我が国で研究を継続している。（令和７年１月集計）<br>・　受入研究機関の事務担当者を主な対象として、受入事務上の留意点、ASEAN/アフリカ短期の概要および採用後手続の新規追加点等に係るオンライン説明会を開催した。185 機関から 436 人が参加登録し、参加者の 93.3%が「役に立った」等と回答する等、好評を得た。<br>・　令和７年度から新たに実施する外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）について、推薦機関であるバンコク研究連絡センター、カイロ研究連絡センター、ナイロビ研究連絡センターと連携の上、募集を開始し、受入予定研究機関等に採用通知を発出した。<br>指標４－４<br>・　外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、約 100 名の参加者を一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことで、参加者同士の交流やネットワーク構築の機会を提供した。また、来日前にもオンラインでのオリエンテーションや日本語研修を実施したことにより、来日前からのフェロー間の交流を促進した。<br><br>（外国人招へい研究者） | （３）国際頭脳循環の推進<br>補助評定：ａ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。<br>・　外国人研究者招へい事業の既存のプログラムについて計画通りに公募・採用業務を実施したことに加え、外国人特別研究員（ASEAN/アフリカ短期）を令和７年度の事業開始に向け新たに募集を行い、採用通知を発出したことは、更なる優秀な研究者の招へいや国内の大学等の研究環境の国際化を推進する取組として高く評価できる。<br>・　初めて開催した外国人特別研究員交流会（JSPS Global Gathering）では、外国人特別研究員に加え、海外特別研究員内定者、特別研究員（PD）採用者も参加し、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供した。アンケート回答者全員が満足したと高く評価し、参加者からは、将来的な共同研究の可能性が広がったなどの声も寄せられており、国際的なネットワークの強化に貢献する取組として高く評価できる。<br>・　研究専念義務を緩和し報酬受給を認めたことや中断による分割滞在を認めたことなど、研究者のニーズを踏まえた制度改善に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。<br>・　公募・審査業務に関して、以下の取組を実施し改善に努めていることは評価できる。 | （３）国際頭脳循環の推進<br>補助評定： |

に向けた取組状況を踏まえて判断する。

４－Ｃ　国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後の実態調査の結果（平成30～令和３年度実績：87%）を基準とした状況変化を評価の際に考慮する。

・　計46の国・地域から、外国人招へい研究者を240名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。

●令和６年度プログラム別申請・採用及び受入実績（単位:人）

| | 申請・採用実績 | | | | 受入実績 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国内公募 | | | 海外推薦 | 新規来日者実数 | 総滞在者数** |
| | 申請数 | 採用数 | 採用率 | | | |
| 外国人特別研究員（一般） | 1,943 | 230 | 11.8% | 69 | 254 | 734 |
| 外国人特別研究員（欧米短期） | 227 | 60 | 26.4% | 68 | 112 | 168 |
| 外国人特別研究員（ASEAN/アフリカ短期） | | | | 7 | | |
| 外国人特別研究員（サマー・プログラム） | | | | 100 | 95 | 95 |
| 外国人招へい研究者（長期） | 217 | 60 | 27.6% | | 53 | 72 |
| 外国人招へい研究者（短期） | 592 | 160 | 27.0% | | 151 | 168 |

＊ 延べ34の海外対応機関からの推薦。
** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

【広報】
・　リーフレット（和文及び英文）を作成し、ウェブサイトでの掲載を行うとともに、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡

－　外国人特別研究員（欧米短期）において、審査の際に次点候補者を設け、申請取り下げ者が発生した際に繰り上がり採用を決定できるようにした。
－　外国人招へい研究者の審査において、より公正な審査に向け評点の偏りが生じないよう審査員への注意喚起を強化した。

・　申請方法や申請書作成の手順をまとめた動画を公開したりウェブサイトの構成を見直したりしたほか、事業説明等での積極的な広報に取り組み、申請者の昨年度同一募集回比約 1.2 倍増につながったことは、より優れた研究者を招へいする取組として評価できる。

＜課題と対応＞
―

（各評価指標等に対する自己評価）
４－４
審査意見の適切性等の分析・検証を行ったほか、公募・審査業務において申請状況等を踏まえ柔軟に対応していることは評価できる。
また、研究者や受入研究機関のニーズを踏まえながら、令和７年度から新たに実施する外国人特別研究員（ASEAN/アフリカ短期）の募集開始や外特交流会（JSPS Global Gathering）を初めて開催したことは、中期計画における所期の目標を上回っており、高く評価できる。
４－Ｃ
令和６年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.5%から肯定的評価を得ており、中期目標に定められた水準（80%）を大きく上回っており、高く評価できる。

【外部評価】
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和６年度における中期計画の実施状況については、自

センター及び海外対応機関を通じ、積極的に配布を行った。

・ 会内外の対面形式での事業説明の機会を積極的に活用するとともに、募集情報を募集要項の公開時や申請受付の開始時にX（旧Twitter）にてこまめに発信した。また、申請方法や申請書作成の手順をまとめた動画を公開した。

・ 必要な情報に容易にアクセスできるよう外国人研究者招へい事業に係るウェブサイトの構成を見直し、各プログラム統一的に整備した。

・ ASEAN/アフリカ短期開始を含め外国人特別研究員において令和６年度に新規で開始した制度等について、受入研究機関の事務担当者を主な対象としたオンライン説明会を行い、同説明会のアーカイブ動画を公開した。

・ 以上の広報の取組により、外国人特別研究員（一般・欧米短期）及び外国人招へい研究者の申請数について、前年度同一募集回と比較して1.2倍の増加につながった。

●同一募集回における申請数の推移

| プログラム | 令和６年第１回 | 令和７年第１回 | 増加率 |
|---|---|---|---|
| 外国人特別研究員（一般） | 918件 | 1,136件 | 123.7% |
| 外国人特別研究員（欧米短期） | 87件 | 108件 | 124.1% |
| 外国人招へい研究者（長期・短期） | 487件 | 597件 | 122.6% |

【審査の透明性】

・ 審査方針や審査方法等をウェブサイトで公開した。
https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html

【適切な審査委員の選考】

・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。

指標４－４

【審査結果の検証】

己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

―

＜その他事項＞

―

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。<br>・　審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。<br><br>指標４－４<br>【審査における柔軟な運用】<br>・　外国人特別研究員（欧米短期）において、申請取り下げ者数に応じて繰り上がり採用を決定できるよう、審査の際に次点採用候補者を設けた。<br>・　外国人招へい研究者の審査において、より公正な審査に向け評点の偏りが生じないよう審査員への注意喚起を強化した。<br><br>指標４－４<br>【事業の評価と改善】<br>・　事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めた。<br>・　令和６年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、日本の当該分野の研究者と海外研究者の研究交流が活発になったなどの声が寄せられており、92.5%の方から肯定的な回答があった。<br>・　今後の事業運営の参考とするために、令和３年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。<br>・　外国人特別研究員（一般・欧米短期）において、研究専念義務を緩和し、報酬受給を認めることとした。<br>・　外国人招へい研究者について、これまで試行的に認めていた中断による分割滞在を制度として認めることとした。<br><br>指標４－C<br>外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況<br>・　令和６年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.5%から肯定的評価を得た。 | | |

②論文博士号取得希望者への支援事業

・　令和６年度は論文博士号取得希望者 33 名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

・　令和６年度分をもって新規募集を終了し、事業の重点化を図った。

令和６年度支援状況

| 申請者数 | 採用者数 | 継続者数※ | 総被支援者数 |
|---|---|---|---|
| 20 人 | ９人 | 24 人 | 33 人 |

※継続者数には委託契約期間延長の特例措置の対象者を含む

③招へい研究者への交流支援

（ｉ）オリエンテーション

・　来日後間もない外国人特別研究員（一般及び欧米短期）57 名に対し、オンライン形式のオリエンテーションを 10 月に実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を提供した。

・　参加者からは外国人特別研究員経験者の講演が参考になったなどの声が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は 95%）

（ⅱ）外国人特別研究員交流会（JSPS Global Gathering）

・　採用中の外国人特別研究員（一般及び欧米短期）向けの交流会を令和７年１月に実施した。外国人特別研究員 109 名に加え、海外特別研究員内定者及び特別研究員-PD 採用者 15 名も参加し、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供した。

・　参加者からは例えば、本イベントを通じて将来的な共同研究の可能性を感じた、日本の学術界に貢献したいという思いが強まった、といった声が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は 100%）

（ⅲ）サイエンス・ダイアログ

・　招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行った。

・　149 回の講義を実施し、7,780 名の生徒が参加した。

実施状況

https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/past_lectures/r6.html

・　令和６年度実施要領から参加申込方法をメールから専用ウェブページに切り替え、事務の効率化を図った。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| |

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ－５ | ５　学術振興のための支援基盤の強化<br>（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営<br>（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保<br>（３）学術の振興に資する情報分析等の強化<br>（４）情報の発信と成果の普及<br>（５）研究公正の推進 | | |
| 業務に関連する政策・施策 | 政策目標８　知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化<br>施策目標８－２　基礎研究・学術研究の振興 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 13 条、第 15 条第１号、第５号、第６号、第７号、第９号 |
| 当該項目の重要度、難易度 | ― | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等 | 達成目標 | 基準値（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価指標 | | | | | | | |
| 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合（B水準：30%） | 30% | 40.4%（前中期目標期間最終年度） | 41.5% | 44.2% | | | |
| 情報の分析や調査研究の成果の内外への発 | 20　件程度 | 12 件（前中期目標期間合計） | 6 | 5 | | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予算額（千円） | 920,208 | 2,411,914 | | | |
| 決算額（千円） | 1,549,691 | 1,522,229 | | | |
| 経常費用（千円） | 1,331,512 | 1,531,038 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 信・提供状況（B水準：中期目標期間中に20 件程度） | | | | | | | | | | | | | | |
| | 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断） | ― | 4,886,644 件（令和元～3年度の各年度平均実績） | 5,308,092 件 | 5,724,656 件 | | | | | 経常利益（千円） | 1,413,378 | 1,546,486 | | | |
| | 研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度２回程度開催） | 毎年度２回程度 | 2（前中期目標期間最終年度） | 2 | 2 | | | | | 行政コスト（千円） | 1,331,512 | 1,531,038 | | | |
| | | | | | | | | | | 従事人員数 | 9 | 5 | | | |

注１）予算額、決算額は「５　学術振興のための支援基盤の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「５　学術振興のための支援基盤の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 主な業務実績等 | 自己評価 | 評定 | |
| ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>評定：Ｂ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。<br>・　令和６年度における中期計画の実施状況については、各補助項目について通常の業務が高いレベルで遂行されており、所期の目標を達成していると判断し補助評定を付した。評定についても、中期計画通り、中期目標に向かって所期の目標を達成していると言えることから、評定をＢとする。<br>・　Ｂ評定は、所期の目標を十分に達成していると高く評価しており、達成度が不十分という評価ではないことに留意されたい。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | | |

＜主な定量的指標＞

【評価指標】

－

【関連指標】

－

＜その他の指標＞

【評価指標】

５－１　研究者等の意見聴取状況（有識者の意見等を踏まえ判断）

【関連指標】

－

＜評価の視点＞

５－１　多様な立場の研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、また、研究者の知見を生かして各種事業への提案・助言等が行われたか、業務運営状況や有識者の意見等を参考に判断する。

（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営

①評議員会

指標５－１

・　評議員は、学術界、産業界を代表する学識経験者や大学等研究機関の長で構成した。
　名簿　https://www.jsps.go.jp/j-organization/advisory/
・　令和６年 11 月 15 日に、評議員会を開催し、日本学術振興会の業務実施状況及び主な事業の進捗状況について審議した。
・　評議員会での意見を踏まえ、令和６年度は、特別研究員-DC の採用最終年次の在籍者のうち採用期間中に優れた成果を上げ、更なる進展が期待される者に対する研究奨励金特別手当の措置、日本学術振興会賞における女性研究者の推薦促進のための推薦要項の見直し等を実施した。

②学術システム研究センター

指標５－１

（ｉ）体制

・　９つの専門調査班（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学）に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている 。
・　研究員の選考に当たっては、研究員の資質、条件を備えた上で、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態の多様性、地域的多様性、女性研究員の割合に配慮した。
・　女性研究員の割合が令和５年度 47 人（34%）から令和６年度 50 人（36%）と３人増となり継続して向上した。

| | |
|---|---|
| 所長（１人） | 大野　弘幸 |
| 副所長（２人） | 岸本　美緒<br>西田　栄介 |

・　主任研究員 31 人
・　専門研究員 108 人
・　計 139 人（うち、大学以外５人）
　組織図　https://www.jsps.go.jp/j-center/soshiki.html

（ⅱ）会議開催実績

・　学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、

（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営

補助評定：ｂ

＜補助評定に至った理由＞

令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

＜課題と対応＞

―

（各評価指標等に対する自己評価）

５－１

・　評議員との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が計画通りに実施されている。
・　第一線級の研究者から構成される学術システム研究センターの研究員は、分野、所属機関やジェンダーのバランスを確保しており、主任研究員会議、専門調査班会議、及び各種 WG における検討・議論を経て各種事業の改善につながる提案・助言が行われており、計画通りに実施していると評価できる。

【外部評価】

補助評定：ｂ

＜補助評定に至った理由＞

令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。

・　評議員会や学術システム研究センターを通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が過不足なく行われていると高く評価できる。
・　学術システム研究センターでの審査システムの改善に向けての取組が計画通りに実施されていると評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

－

（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営

補助評定：

各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

・　オンラインを基本としつつ、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の開催を 41 回実施した。

| | |
|---|---|
| 主任研究員会議 | 18 回（原則月２回） |
| 専門調査班会議 | 108 回（分野毎に設置された専門調査班ごとに月１回、９班がそれぞれ実施） |
| 科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費 WG」という。） | 10 回 |
| 特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ（以下「特研 WG」という。） | ７回 |
| 科研費改革推進タスクフォース | 13 回 |

【科研費 WG　主な検討事項】

・　科研費を持続可能な制度として維持・発展させていくため、適切な評価や審査負担の軽減方策、効率的な審査方法、審査委員の意識の醸成方法等について、短期的・中長期的な視点で検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。

- ➢ 基盤研究（Ａ・Ｂ・Ｃ）における「国際性」の評価基準の導入
- ➢ 挑戦的研究における種目の目的､性格等を踏まえた審査方式等の検討
- ➢ 応募者向け資料の検討（応募に当たっての留意点）
- ➢ 審査委員向け資料の検討（書面審査マニュアル）

・　「国際性」の評価基準の導入及び挑戦的研究に関する検討結果を、文部科学省研究費部会に報告した。

【特研 WG　主な検討事項】

・　特別研究員事業、海外特別研究員事業等の募集要項、審査方法及び審査の手引等について検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。

・特別研究員-DC 最終年次に係る研究奨励金特別手当支給対象者の選定基準案

＜その他事項＞

・　この項目は振興会の業務運営のもっとも重要な指針となるものであり、今後も着実に行ってほしい。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・特別研究員事業申請者への審査結果開示<br>・特別研究員等審査会の審査体制<br>・特別研究員、海外特別研究員の募集要項、審査の手引き、申請書様式<br>・審査委員の守秘義務と研究者倫理の遵守<br>・特別研究員の報酬受給制限の緩和<br>・特別研究員-RPD の採用経験者における申請資格の緩和<br>・海外特別研究員の申請資格の緩和<br><br>【科研費改革推進タスクフォース　主な検討事項】<br>・　10 年毎に大きな見直しを行う科研費の審査システムにおいて、文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部会からの「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」への対応を目的として、科研費改革推進タスクフォースを設置し、「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」を検討し、審査部会に報告した。<br>・　「審査区分表」の見直しにあたっては、具体的な検討は各専門調査班会議（45 回、専門調査班ごとに５回ずつ）で実施し、専門調査班を跨いだ調整や検討結果の確認を主任研究員会議（２回）、科研費改革推進タスクフォースにて行った。<br><br>（iii）運営委員会の実施<br>・　センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（２回開催）。<br>・　運営委員会では、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善について適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。<br>名簿　https://www.jsps.go.jp/j-center/iinkai.html<br><br>（iv）情報発信<br>・　センター業務の具体的な内容や活動の成果についてホームページでの情報発信に努めた。<br>・　令和８年度に新規就任する研究員の候補者の推薦の依頼に当たり、センター研究員の業務等について周知するためオンラインでの説明会を令和７年２月 13 日に実施した。(58 機関が参加)<br>・　国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用研究教育アライアンス、RU11 研究担当理事・副学長 | | |

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>懇談会において説明・資料配布を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った（計 11 回）。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>５―３　組織運営等に係る委員会における女性委員の割合（B 水準：30%）<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>５－２　学術研究の多様性の確保に向けた取組状況（有識者の意見を踏まえ判断）<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜評価の視点＞<br>５－２　学術研究の多様性を確保するために、女性研究者の参画を促進する取組が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。<br><br>５－３　振興会の組織運営に係る委員会等における女性委員の比率について、第５次男女共同参画基本計画（令和２年 12 月 25 日閣議決定）において、「大学の教員に占める女性の割合」として、准教授は 27.5%、教授等は</td>
<td>（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保<br>（ｉ）指針<br>・　学術の持続的な発展のため、多様な研究者が、年齢や性別、分野、所属機関にかかわらず、また出産・育児・介護等の様々なライフイベントを経ながら、その能力を最大限に発揮し、研究を着実に継続できる環境の整備が必要であることを踏まえ、学術分野における男女共同参画の更なる推進に向けて、今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」（以下「基本方針」という。）を令和５年度に定めた。令和６年度は基本方針に基づき、振興会の各種取組を総括し、男女共同参画推進委員会（令和７年３月 17 日開催）において関係各所と取組状況を共有し、意見交換を行った。<br>基本方針：<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-gender_equality/promotion/danjo_shishin.pdf<br>・　上記方針に基づき、以下のような事業を実施。<br><table><tr><td>科学研究費助成事業（科研費）研究活動スタート支援</td><td>研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援</td></tr><tr><td>特別研究員-RPD</td><td>優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援</td></tr><tr><td>海外特別研究員-RRA</td><td>優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援</td></tr><tr><td>女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）</td><td>特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者とし</td></tr></table></td>
<td>（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保<br>補助評定：a<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。<br>・　学術の持続的発展のため、多様な研究者が最大限に能力を発揮し、研究を着実に継続できる環境整備に向けて定めた基本方針に基づき、振興会の各事業において申請資格の緩和や出産・育児に係る配慮の拡大等、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を積極的に実施したことは、高く評価できる。<br>・　他機関と連携を図ることで、国内外の最新動向や大学等研究機関における現状について積極的に情報収集し、また振興会の取組を広く情報発信できたことは評価できる。<br>・　男女共同参画推進シンポジウムにおいて、前年度を上回る 430 名の参加者を集め、同シンポジウムにおいて初めて海外機関の男女共同参画推進担当者を講演者として招へい・欧州の取組を紹介し、回答者の 93%から肯定的な評価を受けたことは計画を上回って実施していると高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>（各評価指標等に対する自己評価）<br>５－２<br>有識者の意見を取り入れて業務を遂行しており、中期計</td>
<td>（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保<br>補助評定：</td>
</tr>
</table>

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 20%が成果目標とされていることを踏まえ、30%程度とすることを達成水準とする。 | | てのキャリアを継続できるよう支援<br><br>・ 加えて、令和６年度は以下のように男女共同参画・研究とライフベントの両立支援に係る事業の改善を積極的に実施した。<br><br>科学研究費助成事業（科研費）<br>（再掲）<br>・ 「若手研究」における未就学児の養育期間を配慮期間に追加する応募要件の変更を行った。<br><br>特別研究員事業<br>（再掲）<br>・ 令和６年度より出産・育児に係る中断の制限を緩和（中断回数の制限（１人の子につき原則１回→無制限）、中断期間上限の撤廃（通算 26 か月→上限なし）及び中断期間の延長（子が満２歳まで→満３歳まで））することを決定した。<br>・ 令和７年度採用分より、RPD の申請資格を拡大（研究中断期間３か月以上→６週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）し、また出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とし、ライフイベントを経た者であっても積極的に申請できるよう配慮した。<br><br>顕彰事業<br>（再掲）<br>・ 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となった。（日本学術振興会賞の受賞者の女性割合 32.0%、日本学術振興会育志賞の受賞者の女性割合 57.9%）<br><br>（ⅱ）女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業<br>・ 申請を受け付けた 35 件について、キャリア継続支援金を支給した。https://cheers.jsps.go.jp/support/<br><br>（ⅲ）情報収集・発信 | 画における所期の目標を達成していると評価できる。<br><br>５－３<br>組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が44.2%であり、中期計画における所期の目標（Ｂ水準：30%）を大きく上回っており（1.47 倍）高く評価できる。<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ａ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。<br>・ 振興会がこれまで男女共同参画に向けて先進的な取組を継続して行ってきていることは高く評価できる。<br>・ 学術システム研究センターや各種委員会に女性研究者を積極的に選考し、その比率が上昇してきていることは誇るべきことであり、高く評価できる。<br>・ 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行った結果、学術振興会賞、学術振興会育志賞の女性応募者、女性受賞者が過去最高になったことも高く評価できる。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>・ 引き続き女性研究者の選考を進めてほしいが、研究者における女性比率が大きく変化しておらず、その伸び率には鈍化が見られることから、女性研究者の増加・活躍に向けた一層の取組を期待する。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」において、海外の研究現場における事例や、振興会の支援制度について等の情報を発信した。<br>https://cheers.jsps.go.jp/<br>・　令和６年度は、科学技術振興機構（JST)、日本医療研究開発機構（AMED)、ブリティッシュ・カウンシル（BC）や大学等研究機関の男女共同参画推進担当者間等で意見交換した（計６回)。他機関と連携を図ることで、国内外の最新動向や大学等研究機関における現状について情報収集をするとともに、振興会の取組について情報発信することができた。この連携により、文部科学省主催ウェビナー「研究者のための＋α シリーズ」の「Embracing Life Events for Early-Career Researchers～研究もライフイベントも欲張れる環境を～」（令和７年２月開催）に科学技術振興機構（JST)、京都大学、長岡科学技術大学とともに登壇する機会を得られた。振興会の各種取組を広く紹介することで、参加者のキャリアパスにとって有意義な情報を提供できた（参加者層の多くは若手研究者)。<br>https://youtu.be/qiv3iMlTC6A?si=RhmP-ukMoZmhczV3<br><br>【シンポジウム開催】<br>・　第４回男女共同参画推進シンポジウム「アカデミア X ジェンダー X グローバル　～日本と世界のアカデミアにおけるジェンダーの現在地～」を令和７年２月 27 日にオンライン形式・日英同時通訳付きで開催した。(海外からの参加も含む 430 名参加）（令和５年度 385 名に比べ 1.12 倍)<br>・　第１部ではジェンダーに関する歴史的な変遷や、ジェンダード・イノベーションについての最新動向を紹介し、第２部では同シンポジウムにおいて初めて海外機関（欧州研究会議（ERC)）の男女共同参画推進担当者を講演者として招へいし、海外の取組状況も紹介した。これらにより、これまで男女共同参画推進に関心の少なかった層にも関心を持ってもらえるよう工夫した。登壇者の分野、性別バランスにも配慮し、国内外の多角的な視野から考察を深めるようプログラムを構成した。<br>・　参加者アンケートにおいて回答者の 93%が「満足」「やや満足」と回答した。<br><br>指標５－２ | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　研究現場や民間企業の有識者に男女共同参画推進アドバイザーを委嘱した。アドバイザーは前述のシンポジウムのテーマ決定に関するアドバイス、シンポジウムへの登壇、男女共同参画に関する情報提供等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力した。https://cheers.jsps.go.jp/adviser/<br><br>【その他】<br>・　各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するよう努めた。<br>・　多様な審査委員を確保するよう、各事業の審査委員選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。<br><br>指標５－３<br>・　組織運営等に係る委員会における女性委員の割合：44.2%<br>（Ｂ水準：30%に対して 1.47 倍） | | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>５－４　情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況（Ｂ水準：中期目標期間中に 20 件程度）<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>－<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜評価の視点＞<br>５－４　事業の改善・高度化に | （３）学術の振興に資する情報分析等の強化<br>学術情報分析センター<br>指標５－４<br>○調査分析基盤の整備等<br>・　科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備した。<br>・　研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との紐づけなど、振興会事業に関する調査分析に要する一部作業を自動化し、効率的に分析を行うための汎用的なプログラムを作成した。<br><br>○振興会諸事業に関する調査分析<br>（ｉ）調査分析成果の外部発信<br>以下を作成し、振興会ウェブサイトにおいて発信した。<br>・　日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-csia/jsps-csia_report_2024.pdf<br><br>（ⅱ）調査分析成果の振興会内関連部署への提供<br>振興会諸事業の担当部署における今後の事業の高度化や改善に | （３）学術の振興に資する情報分析等の強化<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>＜その他事項＞<br>―<br><br>（各評価指標等に対する自己評価）<br>５－４<br>令和６年度は５件、情報の分析や調査研究の成果を発信・提供しており、所期の目標（情報の分析や調査研究の成果として第５期中期目標期間の５年間で「20 件程度」）の達成に向けて順調に進捗していると評価できる。 | （３）学術の振興に資する情報分析等の強化<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資する観点から、振興会の諸事業に係る情報や、国内外における学術研究等に関する動向等について、中期目標期間中に複数のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果を20件程度、内外へ発信または提供することを達成水準とする。 | 向けた検討に資することを目的に以下の調査分析を行い、その成果を提供した。<br>・ 米独英のファンディングエージェンシーにおける研究データのマネジメント<br>・ 海外のファンディングエージェンシーにおけるDEI（多様性、公正性、包摂性）に関する取組<br>・ 産学連携の観点で見る科研費の成果文献-2024年度版-<br>・ 令和６年度基礎データ集（※振興会の事業予算や諸事業の応募・採択実績等を網羅し内部で活用するとともに、データを保存する観点から毎年度とりまとめているもの）<br><br>○科研費審査プロセスにおける側面支援<br>（ⅰ）科研費（一部研究種目）の審査プロセスにおける側面支援<br>科研費特別推進研究、基盤研究（Ｓ）及び国際先導研究の審査意見書作成候補者と、国際先導研究の海外レビュア候補者となり得る研究者のリストを本センターにおいて開発したシステムにより生成し、選考に当たっての参考資料として学術システム研究センター研究員に提供した。<br><br>（ⅱ）科研費書面審査の検証プロセス自動化に向けた専用プログラムの開発・供試<br>科研費の審査終了後に、審査委員が付した書面審査コメントの内容を学術システム研究センター研究員が目視で確認する現行の検証プロセスを自動化することで同研究員の負担軽減に繋げるべく、専用プログラムを開発し、当該プログラムにより生成した帳票を海外連携研究の検証作業の際に供試した。 | 【外部評価】<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |
| | ＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>５－５　振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】 | （４）情報の発信と成果の普及<br>①効果的な情報発信と広報機能の強化<br>・ より効果的な情報発信・広報に組織的に取り組むため、広報戦略を策定した。<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-policy_pr/pr_strategy.pdf<br><br>・ 振興会の統一的なブランディング強化の一環として、昨年度改定したロゴ・標準色を活用した海外研究連絡センターのロゴタイプや、パワーポイントテンプレートの策定、統一的なデザインを意識した広報グッズの刷新・制作を行った。 | （４）情報の発信と成果の普及<br>補助評定：ａ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。<br>・ 広報戦略を策定し、広報対象を整理した上で効果的な広報を行う等の指針を整備したことは、評価できる。<br>・ パンフレット・データブック等の発行やメールマガ | （４）情報の発信と成果の普及<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ―<br><br>【関連指標】<br>―<br><br>＜評価の視点＞<br>５－５　前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおいて、振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、アクセス件数（令和元～３年度の各年度平均実績：489 万件）を参考に判断する。 | ・　近年では振興会としてイベント等でのブース出展を行ったことがなかったが、令和６年度は複数のイベント・学会で振興会のブースを出展し、一般～研究者まで幅広い層に対面で広報する場を設けた。<br>・　社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下のとおり発信内容の充実を図り、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行った。<br><br>（ｉ）ホームページの活用<br>指標５－５<br>・　振興会ホームページへの令和６年度のアクセス数：5,724,656 件（令和５年度：5,308,092 件）<br>・　令和６年夏にウェブアクセシビリティの達成度を測る JIS X 8341-3:2016 附属書 JB に基づく試験を実施し、結果を振興会ホームページで公開した。試験を実施することで、振興会の取組状況を外部に示すとともに、今後対応すべき課題の整理を行った。<br>https://www.jsps.go.jp/j-sitepolicy/webaccesibility/test-result.html<br>・　さらにウェブアクセシビリティにも配慮したページ制作を目指し、制作ガイドラインを改定してより良い統一的な運用を図ったほか、ウェブアクセシビリティの e-learning 研修を実施するなど、様々な利用環境下において誰しもが平等に情報を得られるホームページ作りを推進した。<br><br>（ⅱ）パンフレット等の発行<br>・　昨年度リニューアルしたパンフレットについて、令和６年度版では研究者のインタビューを追加し、より振興会や各事業について親しみや分かりやすさを持ってもらえる構成とした。<br>・　振興会のデータブックや各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。<br>日本語版：https://www.jsps.go.jp/j-publications/<br>英語版：https://www.jsps.go.jp/english/e-publications/<br><br>（ⅲ）メールマガジンの発信<br>・　毎月、約 27,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研 | ジン、SNS での情報発信を着実に実施するだけでなく、統一的なブランディング強化、実地イベントにおけるブース出展による広報活動などを新たに実施したことは、計画を上回る実績を上げていると評価できる。<br>・　振興会の新しい産学連携の取組として、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務の受託を開始したことは、高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>（各評価指標等に対する自己評価）<br>５－５<br>令和６年度のアクセス数は 5,724,656 件であった。評価指標の目標水準の考え方で示されている令和元～３年度の各年度平均実績（489 万件）と比べて増加していることは、ホームページへ誘導・補完する役割であるＸ（旧 Twitter）等の発信強化の効果が表れているものと評価できる。<br><br>【外部評価】<br>補助評定：a<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。<br>・　広報戦略を策定したこと、ブランディングの強化に努めていることなど情報発信に関して一体となって取り組んでいることは評価できる。また、ホームページへのアクセスが昨年度に引き続き大きく増加していることは、こうした取組が効果を発揮してきているものと評価できる。今後も、魅力ある情報発信に努めてほしい。<br>・　民間企業等へのコンサルティング業務を新規に開 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 費関連ニュース等、事業内容やイベント情報の広報を行い、公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的ごとに整理して発信した。<br>・　メールマガジンの登録者数（年度末）27,609 件<br>（令和５年度：26,107 件）<br><br>（ⅳ）ソーシャルメディアの活用<br>・　ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、各種事業の公募やイベント開催、注目度が高い情報のホームページ更新等に合わせてＸ（旧 Twitter）により発信した。また、更なる発信強化のため、発信内容に応じたテンプレート・マニュアルを活用することで積極的な投稿を促し（令和５年度 151 件→令和６年度 328 件と 2.2 倍に増加）、その効果（エンゲージメント率等）も分析・可視化して、担当課へフィードバックするなどした。これらの取組により、フォロワー数が令和５年度末の 4,062 人から 6,246 人と約 1.5 倍に増加した。<br>https://x.com/jsps_sns<br><br>②成果の社会還元・普及・活用<br>（ｉ）ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI<br>・　令和６年度は全国各地の 117 機関における 187 プログラムの実施を支援することで、全国の小学５・６年生、中学生、高校生　約 3,200 人（令和５年度　約 3,700 人）が科研費による研究成果に直接触れる機会をつくった。令和７年度の応募件数は昨年度より増加し 317 件（153 機関）となった。<br>（令和６年度：278 件（153 機関））<br>https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/<br>（ⅱ）　産学協力<br>・　【事業運営】令和元年度に決定した事業方針等に基づき、産学協力総合研究連絡会議及び産学協力委員会の活動を支援するとともに、産学が協力する組織づくりの端緒とする目的から、萌芽グループを設置した。また、産学協力委員会の活動を活性化させるため、経費等に係るルールの見直しを行った。<br>・　【効率化】各委員会対応業務に利用するシステムの見直しを行い、効率化を図った。<br>・　【産学協力総合研究連絡会議の開催】産学協力総合研究連絡会議 | 始し、すでに一件の新規受託があったことは高く評価できる。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>・　産学連携への新しい取組として民間企業等へのコンサルティング業務を開始したことは注目され、今後の拡充や産学協力委員会との連携も検討してほしい。<br>・　振興会の事業や役割への理解を得るため、一般に向けて分かりやすく取組を紹介するとともに、論説の担当記者と懇談の機会を設けるなど、メディアとの意思疎通についても期待したい。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | を３回開催し、以下の【公募及び審査】の通り新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。<br>・　【公募及び審査】前回の公募における課題を踏まえ、公募要領の見直しを行い、産学協力委員会及び萌芽グループの公募を実施した。審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、役員会にて令和７年度から産学協力委員会として設定する５委員会を決定した。<br>・　【産学協力委員会の活動】大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図るための場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。各委員会はオンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動を継続した。なお、令和７年３月末現在、17 委員会が活動している。<br>事業の概要<br>https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/<br>公募の概要<br>https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/koubo.html<br>産学協力委員会一覧<br>https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/index2_5.html<br><br>（iii）　民間企業等へのコンサルティング業務<br>・　振興会の新しい産学連携の取組として、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務の受託を開始することとした。<br>・　申し込みがあった際の受託の可否について審査するコンサルティング業務受託審査会を立ち上げるとともに、受託する基準等を定めた取扱要領を策定した。<br>・　令和６年度には株式会社三井住友銀行からコンサルティング業務の申し込みがあり、コンサルティング業務受託審査会における審議を経て受託することとなった。<br>・　受託内容は、三井住友銀行が行う大学研究者支援プログラム「シャカカチ RISE PROJECT」（研究者一人当たり年間最大 500 万円、原則４年間の支援を実施。10 名程度。）において、選考時に活用する各研究領域の研究者による学術的観点での意見書の作成及び意見書作成者となる研究者の選定・打診・作成依頼・取りまとめ等付随する業務を行うものである。 | | |

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>（ⅳ）学術関係国際会議開催に係る募金事務<br>・　特定公益増進法人として令和６年度中に以下の１件の募金事務を新規受託し、銀行預金により適切に管理を行っている。本件にかかる寄附金受入実績は 44 件 14,900 千円である。（指定寄附金による募金事務の実績はない。）<br>・　ウェブサイトでの募金事務の受託基準、依頼方法等を掲載して、周知に努めた。<br>https://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html<br><br>●令和６年度に募金事務を受託した国際会議
<table>
<tr><th>会議名</th><th>主催者</th><th>会期</th><th>会場</th></tr>
<tr><td>2026 年国際ゴム技術会議</td><td>一般社団法人日本ゴム協会 2026 年国際ゴム技術会議組織委員会</td><td>2026年11月２日～11月６日</td><td>愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>＜主な定量的指標＞<br>【評価指標】<br>５－６　研究倫理教育の高度化に係る支援状況（Ｂ水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度２回程度開催）<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜その他の指標＞<br>【評価指標】<br>－<br><br>【関連指標】<br>－<br><br>＜評価の視点＞<br>５－６　研究機関における研究</td>
<td>（５）研究公正の推進<br>①研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除<br>・　府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用して、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して提供した。<br><br>②研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止<br>（ⅰ）研究機関における体制整備<br>・　（再掲）科研費の実地検査（40 機関）による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導を行った。<br>（ⅱ）研究者の理解の明確化<br>・　引き続き、事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化している。<br>（ⅲ）その他<br>・　振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為、及び研究費の不正使用の告発等の受付窓口を設置している。<br><br>③研究公正推進事業<br>（ⅰ）研究倫理教育教材の改修<br>・　人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（日本学術振興会</td>
<td>（５）研究公正の推進<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br>（各評価指標等に対する自己評価）<br>５－６<br>中期目標に定められた水準（毎年度２回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。</td>
<td>（５）研究公正の推進<br>補助評定：</td>
</tr>
</table>

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度２回程度開催することを達成水準とする。 | 「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成 27 年３月 31 日発行））を有識者とともに改訂に係る作業を進めた。また同教材をもとにした e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート結果をもとに、令和７年度以降の内容改善に向けた検討を進めた。<br><br>指標５－６<br>（ⅱ）研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援<br>・　上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。（１回、オンライン形式）<br>・　科学技術振興機構（JST）の主催する研究公正シンポジウムを、日本医療研究開発機構（AMED）等と共催した。（令和６年 10 月 31 日、オンライン形式） | ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| |

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅱ | 業務運営の効率化に関する事項<br>１　組織の編成及び業務運営<br>２　経費等の効率化・合理化<br>３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| ２．主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値<br>（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | （参考情報）<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | ― | ― | ― | ― | ― | | | | |

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評定 | |
| ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ｂ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>【外部評価】<br>評定：Ｂ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | ＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |
| | | 1　組織の編成及び業務運営<br>【機動的・弾力的な運営】<br>・　機動的・弾力的な運営と業務の効率化を図るため、令和７年度当初時点の組織編成案を検討し、決定するとともに令和８年度の組織編成案についても検討を行った。<br><br>【他機関との連携】<br>・　他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携で e-Rad に科研費の審査結果等を迅速に提供するなどし、連携を図った。特別研究員事業においても、日本学生支援機構の貸与型の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機構に提供し重複チェックを行った。<br><br>・　資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。<br><br>・　大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する 16 件のシンポジウム等を規則に沿って後援し、連携を図った。 | 1　組織の編成及び業務運営<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>【外部評価】<br>評定：ｂ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | 1　組織の編成及び業務運営<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ２　経費等の効率化・合理化<br>・　運営費交付金を充当して行う事業については、中期計画予算において人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、一般管理費並びにその他の事業費ともに初年度予算から毎年度、前年度比△1.00%の効率化を行う計画としているが、新規追加・拡充分など社会的需要・国の政策的需要を踏まえて追加する事業費も想定されており、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。<br>・　令和６年度においては、中期計画予算を踏まえて編成された運営費交付金の交付を受け、役員会の承認に基づき事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、執行状況を定期的に把握するなどのきめ細かな予算管理を行った。また、12 月の役員会において執行状況や会計基準を踏まえた変更配分方針を策定し、４月当初に配分した予算の変更配分を行うことで、予算配分時に予見できなかった執行残額等を財源として複数年度事業を実施するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。<br>・　これらを通して、令和６年度においても中期計画予算で予定された効率化を実施することができ、執行実績においても着実に効率化を図った。<br><br>【給与水準の適正化】<br>・　振興会は、文部科学省の施策を同省と一体的に実施している関係から、同省と地理的に近接している必要があり、勤務地が東京都特別区のみである。地方に出先機関のない小規模な組織であることから、年齢勘案では、国と比べてやや高い給与水準となっている。<br>・　令和５年度の給与水準の妥当性について主務大臣の検証を受けた結果、適切な対応が執られている旨意見があった。、また、検証結果はウェブサイトで公表した。（令和６年度実績については、令和７年６月 30 日までにウェブサイトで公表予定。）<br>https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/personnel.html<br><br>【調達の合理化】<br>・　調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績に | ２　経費等の効率化・合理化<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>・　人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、一般管理費並びにその他の事業費ともに初年度予算から毎年度、前年度比△1.00%の効率化を行うという目標をインフレ局面においてをクリアしていることは評価できる。 | ２　経費等の効率化・合理化<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ついては、振興会ウェブサイトで理由等を公表した。<br>・　監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催して前年度の契約状況の点検を行うとともに、外部委員の意見をもとに役員会において「令和６年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和６年６月 30 日付けで公表した。<br>・　「令和６年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、①一者応札・応募改善に係る取組、②契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、③随意契約に関する内部統制の確立、④不祥事の発生の未然防止のための取組、⑤適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証についての各取組を実施した。<br>●調達合理化計画に関する取組状況：<br>https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_kaikeika/keiyaku/gorikakeikaku/r6gorikakeikaku.pdf<br>●契約監視委員会：<br>https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/supplementary-resolution.html | | |
| | | ３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進<br>（１）業務運営の配慮事項<br>・　前年度に引き続き、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、財務会計システム、外国人研究者招へい事業管理システムの更新など、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を行った。<br><br>（２）情報の一元的な集積・管理体制の構築<br>・　前年度に引き続き、振興会における諸事業の業務システム（電子申請システム等）において、業務全体における電子化の状況とその費用について整理を行った。<br>・　各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで（特にサプライチェーンリスクや見積内容の価格妥当性を）確認していく業務を、前年度から引き続き行った。<br><br>（３）情報インフラの整備 | ３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。 | ３　業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ①　業務システムの開発・改善<br>・　前年度に引き続き、業務基盤システム及び電子申請システムにおいて、ネットワーク通信の監視及び通信状況の解析を行う体制を整えた。<br>②　情報管理システムの活用推進<br>・　従来からの情報システム管理台帳より調査項目を増やし、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。<br>③　情報共有化システムの整備<br>・　前年度に引き続き、グループウェアの活用を増やすことにより、業務の円滑化を図った。<br>・　前年度に引き続き、ウェブ会議システムの利用促進に資するようウェブ会議ライセンスの一括管理を実施した。<br><br>（4）電子申請等の推進<br>・　前年度に引き続き、全ての公募事業において、公募に係る資料等をウェブサイトから入手可能な状態とした。<br>・　前年度に引き続き、電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。<br>・　審査委員が電子申請システムからダウンロードした研究計画調書等の申請書ファイルについて、第三者が当該ファイルを開くことができないよう各審査委員が設定したパスワードがかかる設定としているほか、審査終了後は当該ファイルを削除するよう審査委員に呼びかけるとともに、システム上で閲覧期限をあらかじめ設定して閲覧期限外には当該ファイルの内容を見ることができないようにするなど、情報漏洩防止の対策を講じている。<br>①　科学研究費助成事業<br>・　電子申請システムについては、令和６年度も引き続き、各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。<br>・　審査委員が効率的に研究計画調書を確認できるよう、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）にマーカー追記機能等を追加した。<br>・　e-Rad の更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、 | ＜今後の課題＞<br>・　業務効率化のために、AI の活用を検討する必要がある。<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 電子申請システムと e-Rad の双方向連携を引き続き実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。<br>・ 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、令和７年度公募から e-Rad に登録された研究インテグリティに係る情報を科研費電子申請システムに連携した。<br>・ 科研費業務で利用中の電子申請システムを刷新するべく、現状調査・分析や業務フローの見直しを行うなど、最適な科研費関連システムの在り方についての検討を実施した。<br>② 研究者養成事業<br>・ 令和６年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業等の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。<br>・ 令和５年度実施分に引き続き、特別研究員奨励費の応募を電子申請システムで受け付けた。<br>・ 令和６年度実施分については、令和５年度実施分に引き続きシステム等の対応を整え、特段の事情がない限り電子媒体のみによる審査を行った。<br>・ 特別研究員採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で行う採用手続について、前年度の改善点をふまえて申請者が入力内容を PDF ダウンロードできる機能等を追加し、令和７年１月より運用を開始した。<br>③ 学術の国際交流事業<br>・ 半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取りまとめ、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。<br>・ 審査員のパスワード再発行を審査員自身で出来るように改修し、その運用を開始した。<br>・ 二国間交流事業及び国際共同研究事業において、実施計画・実施報告の作成に係る改修を行い、採用者の利便性を改善した。<br>・ 上記以外の学術国際交流事業においても、令和６年度も引き続き、電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 | | |

| ４．その他参考情報 |
| --- |
| |

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅲ | 財務内容の改善に関する事項<br>１　予算、収支計画及び資金計画<br>２　短期借入金の限度額<br>３　重要な財産の処分等に関する計画<br>４　剰余金の使途 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| ２．主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値<br>（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | （参考情報）<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | ― | ― | ― | ― | ― | | | | |

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評定 | |
| ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：Ａ<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。<br>・　当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。また、利益余剰金についても、発生要因を的確に把握している。<br>・　実物資産の保有については、必要最低限である。<br>・　金融資産について、管理状況、資産規模ともに適切であり、法人全体で約 418 百万円の運用益（年度計 | |

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>画と比べて約 252 百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>・　引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。<br><br>【外部評価】<br>評定：A<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をＡとする。<br>・　金融資産について、リスクの低い資産に投資しながらも、法人全体で約 418 百万円の運用益（年度計画と比べて約 252 百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。<br><br>＜今後の課題<br>・　引き続きリスクを管理しながら、適切な投資を行っていただきたい。<br><br>＜その他事項＞<br>―</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>１　予算、収支計画及び資金計画<br><br>（単位：百万円）<br><table><tr><td></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>268, 056</td><td>296, 317</td></tr><tr><td>経常収益</td><td>268, 791</td><td>296, 478</td></tr><tr><td>臨時損失</td><td>0</td><td>－</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>2</td><td>－</td></tr><tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>0</td><td>0</td></tr></table></td>
<td>１　予算、収支計画及び資金計画<br>補助評定：ａ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。<br>・　当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。</td>
<td>１　予算、収支計画及び資金計画<br>補助評定：</td>
</tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 737 | 161 |
| 当期総利益 | 828 | 161 |

【財務状況】
■当期総利益及び発生要因
・　令和６年度は 161 百万円
・　当期総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金
・　令和５年度末利益剰余金は 829 百万円である。
・　令和６年度末利益剰余金は 161 百万円である。

■繰越欠損金
■溜まり金
・　いずれも該当なし。

【実物資産】
■保有状況
実物資産の名称と内容、規模
車両：計３台（３か所の海外研究連絡センターにて保有）
※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。

【金融資産】
■保有状況
①金融資産の名称と内容、規模
・　現金及び預金として 2,393 億円（うち定期預金 178 億円）、投資有価証券として 964 億円を保有
②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）
（一般勘定）
寄附金を原資とした国際生物学賞基金（長期預り寄附金）について、当該基金の支出計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和６年度の利息収益額：約 14 百万円）を当該基金に充てることにより、有効に管理した。
（学術研究助成業務勘定）
学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払いまた、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。
・　実物資産の保有については、必要最低限である。
・　金融資産について、基金管理委員会での意思決定を受けて、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用を実施し、法人全体で約 418 百万円の運用益（年度計画と比べて約 252 百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。また、管理状況、資産規模ともに適切であることは評価できる。

＜課題と対応＞
・　引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。

【外部評価】
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。
・　金融資産について、リスクの低い資産に投資しながらも、法人全体で約 418 百万円の運用益（年度計画と比べて約 252 百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。

＜今後の課題＞
―

＜その他事項＞
―

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和６年度の利息収益額：約 255 百万円）を基金に充てることにより、有効に管理した。<br>（地域中核研究大学等強化促進業務勘定）<br>地域中核研究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和６年度の利息収益額：約 161 百万円）を基金に充てることにより有効に管理した。<br>・　保有方法については、日本学術振興会法及び科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、金融機関への預金及び文部科学大臣の指定する有価証券（財投機関債等）により保有しており、適切に管理した。<br><br>■資金の運用体制の整備状況<br>・　基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。<br>・　特に令和６年度においては、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用により、法人全体で約 418 百万円（対前年度：約 331 百万円（482.79%）増）の運用益を上げ、年度計画と比べて約 252 百万円増の計画を上回る運用益を達成した。<br>・　監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けた。<br><br>■資金の運用に関する法人の責任の分析状況<br>・　上記運用体制から、責任は明確である。<br><br>■貸付金・未収金等の債権と回収の実績<br>・　未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和６年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和７年４月 17 日までに全額の回収を終了した。<br><br>■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）<br>・　科学研究費補助金等の繰越に係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 【知的財産等】<br>■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況<br>■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況<br>■出願に関する方針の有無<br>■出願の是非を審査する体制整備状況<br>■活用に関する方針・目標の有無<br>■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況<br>■実施許諾に至っていない知的財産について、<br>① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組<br>いずれも該当なし。 | | |
| | | 2　短期借入金の限度額<br>・　令和６年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。 | 2　短期借入金の限度額<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜課題と対応＞<br>― | 2　短期借入金の限度額<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― |
| | | 3　重要な財産の処分等に関する計画<br>・　令和６年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。 | 3　重要な財産の処分等に関する計画<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜課題と対応＞<br>― | 3　重要な財産の処分等に関する計画<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ４　剰余金の使途<br>・実績なし。 | ４　剰余金の使途<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜課題と対応＞<br>― | ４　剰余金の使途<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| |

| １．当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅳ | その他業務運営に関する重要事項<br>１　内部統制の充実・強化<br>２　情報セキュリティへの対応<br>３　施設・設備<br>４　人材確保・育成方針<br>５　業務の点検・評価の推進<br>６　中期目標期間を超える債務負担<br>７　積立金の使途 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| ２．主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値<br>（前中期目標期間最終年度値等） | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | （参考情報）<br>当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | ― | ― | ― | ― | ― | | | | |

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中期目標、中期計画、年度計画 | | | | | |
| 主な評価指標等 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | | |
| | 業務実績 | 自己評価 | 評定 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞ | ＜主要な業務実績＞ | ＜評定と根拠＞<br>評定：B<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>本年度も中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。<br><br>【外部評価】<br>評定：B<br>＜評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 1　内部統制の充実・強化<br>【統制環境】<br>・　初任者を対象にコンプライアンス研修を行った。<br>・　法人文書管理に関する研修、個人情報保護に関する研修及び契約・資産管理手続きに関する研修を e-learning 形式で実施した。<br>・　引き続き、役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設け、外部通報窓口についてはウェブサイトで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備した。<br><br>【リスクの評価と対応】<br>・　令和６年４月 15 日にリスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画（BCP）や想定リスク・対応をリスト化した「主要事例ごとの危機管理対応について」等の改定を行ったほか、緊急時ポケットマニュアルを作成し、会内に周知した。<br>・　監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和６年４月 26 日と５月 24 日に開催した。<br><br>【統制活動】<br>・　組織規程及び事務分掌に基づき、各組織の権限及び責任を明確にしており、組織規程及び事務分掌自体についても適時改正を行った。また、業務の実施においては、文書決裁規程により定められた承認プロセスに従った。<br><br>【情報と伝達】<br>・　引き続き、役員会の資料と議事要録を内部共有フォルダに保存し、全役職員が閲覧できるようにした。<br>・　毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。<br><br>【モニタリング】<br>・　監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。<br>■監査・研究公正室による内部監査<br>・　令和６年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。<br>■監事による監事監査 | 1　内部統制の充実・強化<br>補助評定：b<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>【外部評価】<br>補助評定：b<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | 1　内部統制の充実・強化<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　令和６年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。<br>■会計監査人による法定監査<br>・　令和６年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。 | | |
| | | ２　情報セキュリティへの対応<br>・　「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直しを行った。<br>・　振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、指摘に対して対応を行った。<br>・　全役職員にLearning Management System（LMS）で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。<br>・　情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認、合議を行った。<br>・　標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e-learning 講座や、JSPS-CSIRT に対するインシデント対応訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。<br>・　業務基盤システムにXDRを整備し、攻撃者からの高度な攻撃に対して対応できる体制を整えた。<br>・　情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。 | ２　情報セキュリティへの対応<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | ２　情報セキュリティへの対応<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ３　施設・設備<br>・　施設・設備に関する計画はない。 | ３　施設・設備<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜課題と対応＞<br>― | ３　施設・設備<br>補助評定：―<br>＜補助評定に至った理由＞<br>―<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― |
| | | ４　人材確保・育成方針<br>人事企画課を中心に、引き続き全課室長と緊密に意見交換を行い会内の状況把握に努めながら、人材の確保と育成、効果的な人員配置、職場環境の改善、人事評価制度の実施に取り組んだ。<br><br>■職員の研修計画<br>職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。<br>【受講が必須な研修】<br>・　初任者研修（オンライン・対面会議形式併用）<br>・　内定者研修<br>・　新人職員フォローアップ研修<br>・　新任係長級職員研修（令和６年度開始）：係長級に求められる役割を学ぶとともに、行動心理学に基づく個々人の特性を知り、リーダーシップ開発や後輩指導への活用の仕方を学ぶ外部講師による研修<br>・　会内職員勉強会<br>・　情報セキュリティ研修<br>・　コンプライアンス研修<br>・　ハラスメント防止研修（管理職／管理職以外別）<br>・　ハラスメント相談員研修（ハラスメント相談員は受講必須）<br>・　障害者差別解消法研修（令和６年度開始）<br>【任意の研修】<br>・　英語力の向上を目的とした新任職員語学研修<br>・　スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修<br>・　その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修、デジタル庁主催の情報システム統一研修等 | ４　人材確保・育成方針<br>補助評定：ａ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。<br>・　多様な職員の研修計画を実施するだけでなく、新たな研修の開始や適切な見直しを行っているほか、職員の働きやすい環境整備のために、積極的に新たな取組を開始していることは高く評価できる。また、人事評価制度の運用を開始したほか、人事交流を活発に実施しつつ、新規職員の応募にあたって、応募手続きを完全電子化したことは高く評価でき、計画を上回る進捗が見られた。<br><br>＜課題と対応＞<br>－<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ａ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をａとする。 | ４　人材確保・育成方針<br>補助評定： |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ・　海外研修：職員自らの企画立案をベースに、海外の研究機関にて振興会業務に関連した研究に従事する、あるいは、海外の研究助成機関にてインターン等に従事するもの。（令和６年度継続者２名、新規派遣はなし。）<br>・　海外研究連絡センター実務研修：振興会の海外研究連絡センターにて実務に従事しつつ、現地の語学学校等にて語学力の向上を図るもの。（令和６年度新規１名）<br><br>■人事評価<br>令和６年度より、それまでの勤務評定に代え、公平・公正な評価を促進するとともに、組織の活性化、職員の人事育成及び職務遂行能力の向上を目的として、人事評価制度の運用を開始した。業績評価及び能力評価によりきめ細かに評価し、昇任・昇格や昇給、勤勉手当等に厳正に反映できるようにした。また、人事評価にあたって行われる被評価者と評価者間での面談を通じ、両者が積極的にコミュニケーションを取ることを促した。<br><br>■人事交流等<br>〈人事交流〉<br>①　他機関からの受入<br>・　大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から 53 名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。<br>②　他機関への出向<br>・　振興会プロパー職員の育成と業務水準の向上を目的として、文部科学省や国立大学法人等と連携し、振興会プロパー職員の出向機会を確保した。令和６年度は新規・継続含め、13 名の振興会職員が出向中である。<br>・　出向中のプロパー職員と人事企画課とで個別面談等を実施し、各職員が出向先で健康の不安なく勤務できているか確認を行うとともに、出向の成果としての業務能力の伸長を窺い、また、他機関での業務経験に基づく情報交換を行った。<br><br>〈国際学術交流研修〉<br>・　13 名の国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図 | ・　振興会の職員に対する育成計画に基づいて、新たな研修や人事評価制度を開始したことは高く評価できる。また、職員の働きやすい環境整備のために、積極的に新たな取組を行ったことも高く評価できる。<br><br>＜今後の課題＞<br>・　振興会の職員は研究マネジメントのプロのため、様々なロールモデルがあり、それに応じた育成プランを明示すべきである。<br><br>＜その他事項＞<br>・　将来的に、AI の活用が業務の効率化につながる可能性が高い。そのため、AI が活用できる人材を適切に高く評価できるよう検討することを提案する。 | |

った。

〈新規採用〉

・　質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、インターンシップの実施、大学主催の採用説明会への積極的参加等を行った。

・　新規採用にあたって、これまでは応募書類の提出、受験票の送付、採用結果の通知等を全て紙媒体で対応してきたが、令和６年度に実施した令和７年度採用者の応募より、応募手続きを完全電子化し、手続きの大幅な効率化と正確性を担保した。また、国立大学法人等の勤務経験者の採用試験にあたっても、試験形式を大幅に見直し、実施した。

【インターンシップ・仕事体験実施状況】

| | 夏季 | 冬季 |
|---|---|---|
| 期間 | 令和６年９月４日～11 日（土日除く６日間） | 令和７年２月 20 日～21 日（２日間）<br>※３月 10 日は希望者のみ任意参加 |
| 応募数 | 97 名 | 31 名 |
| 受入数 | 10 名 | ６名 |
| 内容 | ・各部署の業務体験<br>・振興会業務に係るテーマに沿ったプレゼン作成<br>・職場見学<br>・先輩職員との懇談 | ・国際シンポジウムの疑似企画を行うグループワーク及び発表<br>・職場見学<br>・国際シンポジウム見学（任意） |

【採用説明会】

| 開催日 | 主催 | 参加者数 |
|---|---|---|
| 令和６年 11 月 12 日 | 早稲田大学･慶應義塾大学 | 15 名程度 |
| 令和７年１月 29 日 | 東京科学大学 | 15 名程度 |
| 令和７年１月 | 千葉大学 | 10 名程度 |

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>30 日</td><td>（オンライン）</td><td></td></tr>
<tr><td>令和７年２月21 日</td><td>日本学術振興会（独自採用説明会）</td><td>オンライン参加 30 名程度、対面参加６名</td></tr>
<tr><td>令和７年３月５日</td><td>東京外国語大学（オンライン）</td><td>10 名程度</td></tr>
</table>
<br>■その他<br>振興会の職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、令和６年度には新たに以下の取組を実施した。<br>・　子の看護休暇及び育児短時間勤務の対象となる子の範囲拡大<br>・　人事院勧告を踏まえた俸給表の見直し<br>・　外部のメンタルヘルス相談窓口の設置<br>・　年休取得６日間以上の徹底<br>・　外部機関への出向希望の照会<br>・　海外勤務希望の照会<br>・　物価高騰への対応のための海外研修及び海外研究連絡センター実務研修者への支給経費の見直し
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>５　業務の点検・評価の推進<br>【評価の実施】<br>・　令和５事業年度における業務実績に関する自己点検評価を実施し、計画・評価委員会にて審議の上、自己点検評価報告書をまとめた。<br>・　令和５事業年度評価より自己点検評価報告書について、中期計画及び年度計画との対応関係を明確化し、かつ記載内容の簡素化を行うことで、評価結果をより業務運営の改善に生かしやすく、また外部評価委員の評価に係る負担が軽減され、国民への説明責任を果たせるものに改善した。（文字数が約 15.2 万文字→約 10.4 万文字となり、約 32%の削減）<br>・　８名の有識者から構成される外部評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について評価を行った。
<table>
<tr><td>開催日</td><td>会議</td></tr>
<tr><td>４月 25 日</td><td>計画・評価委員会</td></tr>
<tr><td>５月 16 日</td><td>第１回外部評価委員会</td></tr>
</table>
</td>
<td>５　業務の点検・評価の推進<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜今後の課題＞</td>
<td>５　業務の点検・評価の推進<br>補助評定：</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>
<table>
<tr><td>６月 13 日</td><td>第２回外部評価委員会</td></tr>
<tr><td>６月 25 日</td><td>第３回外部評価委員会</td></tr>
</table>
【評価の公表・業務の改善】<br>
・　評価の結果を、令和６年６月 30 日にウェブサイト上に公表した。<br>
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R05_tenken.pdf<br>
（P. 132 に外部評価委員会名簿掲載）<br>
・　令和４事業年度及び第４期中期目標期間の業務実績に関する主務大臣による評価結果を踏まえた、令和５事業年度における業務運営の改善等への反映状況を、令和６年６月 30 日にウェブサイト上に公表した。<br>
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R04_hannei_joukyou.pdf<br>
<br>
https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/4th_hannei_joukyou.pdf
</td>
<td>—<br><br>＜その他事項＞<br>—</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>６　中期目標期間を超える債務負担<br>
・　中期目標期間を超える債務負担はない。</td>
<td>６　中期目標期間を超える債務負担<br>
補助評定：—<br>
＜補助評定に至った理由＞<br>
—<br><br>
＜課題と対応＞<br>
—</td>
<td>６　中期目標期間を超える債務負担<br>
補助評定：—<br>
＜補助評定に至った理由＞<br>
—<br><br>
＜今後の課題＞<br>
—<br><br>
＜その他事項＞<br>
—</td>
</tr>
</table>

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ７　積立金の使途<br>前中期目標期間最終年度における積立金残高約 5,364,170,555 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 91,429,301 円である。これらは、海外研究連絡センター等に係る前払費用及び自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、令和５年度に 91,053,174 円、令和６年度に 196,240 円が業務費に充当され、令和７年度において費用化が完了する予定である。 | ７　積立金の使途<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜課題と対応＞<br>―<br><br>【外部評価】<br>補助評定：ｂ<br>＜補助評定に至った理由＞<br>令和６年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をｂとする。<br><br>＜今後の課題＞<br>―<br><br>＜その他事項＞<br>― | ７　積立金の使途<br>補助評定： |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| |